

令和6年11月1日(金)
第2庁舎大会議室(第2庁舎4階)

世田谷区地域包括支援センター運営協議会(令和6年度第2回)次第

1 開会

2 議事

- (1) 地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について
(介護予防・地域支援課) [資料1]
- (2) 令和6年度あんしんすこやかセンターの評価点検について
(介護予防・地域支援課) [資料2]
- (3) 令和7年度以降のあんしんすこやかセンター評価点検の実施案について
(介護予防・地域支援課) [資料3]

3 報告

- ・令和5年度地域包括支援センターの事業評価に関する全国集計結果について
(介護予防・地域支援課) [資料4]

4 その他

令和 6 年度世田谷区地域包括支援センター運営協議会委員名簿

区 分	氏 名	職（所属）等	備 考
学識経験者	和気 純子	東京都立大学人文社会学部教授	
	涌井 智子	東京都健康長寿医療センター研究所研究員	
	田中 富美子	田中法律事務所弁護士	
職能団体	小原 正幸	世田谷区医師会理事	
	山口 潔	玉川医師会理事	
	村上 直弘	東京都世田谷区歯科医師会理事	
	栗屋 剛	東京都玉川歯科医師会理事	
	原田 由美子	世田谷薬剤師会理事	
	長富 範子	玉川砧薬剤師会理事	
	塩部 泰	世田谷区柔道整復師会 世田谷支部長	
介護サービス等 事業者代表	相川 しのぶ	世田谷ケアマネジャー連絡会会長	
	山口 慶恵	世田谷区介護サービスネットワーク副代表	
	河野 由香	池尻あんしんすこやかセンター職員	
	黒崎 まいこ	上馬あんしんすこやかセンター職員	
介護保険 被保険者	遠藤 隆雄	世田谷区高齢者クラブ連合会副会長	
	川崎 恵美子	世田谷区民生委員児童委員協議会副会長	
地域活動 団体	金安 博明	世田谷区社会福祉協議会地域社協課長	
	渡邊 裕司	NPO 法人健康フォーラムけやき 2 1 理事長	
保険者	山戸 茂子	高齢福祉部長	

（敬称略）

地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について

1. 概要

地域包括支援センターの職員配置については、介護保険法により「職員の員数は厚生労働省令（介護保険法施行規則）で定める基準に従い条例で定める」とされている。

このたび、令和6年4月1日付にて、介護保険法施行規則（原文は、参考資料1のとおり）が改正されたため、世田谷区では下記のとおり対応する。

2. 改正の要点

各地域包括支援センターに配置する3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、及びそれらに準ずるもの）については、それぞれ一人ずつ常勤職員の配置が必須であったが、改正により以下の運用が可能となった。（図等は、参考資料2のとおり）

(1) 3職種の常勤換算について

地域包括支援センターが置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の人数については、地域包括支援センター運営協議会が必要と認めるときは、非常勤職員を常勤職員が勤務すべき時間数に換算（以下、「常勤換算」という）して配置することができる。

(2) 複数区域の合算について

地域包括支援センター運営協議会が、地域包括支援センターの効果的な運営に資すると認めるときは、複数の地域包括支援センターが担当する区域を一の区域として、当該区域内の第一号被保険者の数（複数区域の合算）について必要な常勤の職員の員数を当該複数の地域包括支援センターに配置することにより、当該区域内の一の地域包括支援センターがそれぞれ職員配置の基準を満たすものとする。

3. 世田谷区における対応方針（案）

(1) 上記2(1)については、今後地域包括支援センターの人材確保がより困難になると予想されることなどから、引き続き常勤職員の配置を基本としつつも、支援の質の担保や適切な運営に配慮し常勤換算による職員配置を認める取り扱いとする。

なお、本対応について、令和7年第1回区議会において条例改正を提案する。

(2) 上記2(2)については、各センターの運営法人が異なり、個人情報の管理などの面で課題が多く実施が困難であるため、当面は実施しない方針とする。

なお、今後、地域包括支援センター等から要望・相談があった場合は、都度運営協議会にてご意見を伺い、対応・方針の検討を行うこととする。

介護保険法施行規則（令和 6 年 4 月 1 日改正後）

（法第百十五条の四十六第六項の厚生労働省令で定める基準）

第百四十条の六十六 法第百十五条の四十六第六項の厚生労働省令で定める基準は、次の各号に掲げる基準に応じ、それぞれ当該各号に定める基準とする。

一 法第百十五条の四十六第五項の規定により、地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数について市町村が条例を定めるに当たって従うべき基準 次のイから八までに掲げる基準

イ 一の地域包括支援センターが担当する区域における第一号被保険者の数がおおむね三千人以上六千人未満ごとに置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数（地域包括支援センター運営協議会（指定居宅サービス事業者等（法第二十二条第三項に規定する指定居宅サービス事業者等をいう。）又はこれらの者に係る団体の代表者、居宅サービス等の利用者又は第一号被保険者若しくは第二号被保険者の代表者、地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者、地域における保健、医療又は福祉に関する学識経験を有する者等のうち、地域の実情を勘案して市町村が適当と認める者により構成されるものをいう。以下同じ。）が第一号被保険者の数及び地域包括支援センターの運営の状況を勘案して必要であると認めるときは、常勤換算方法（当該地域包括支援センターの職員の勤務延時間数を当該地域包括支援センターにおいて常勤の職員が勤務すべき時間数で除することにより、当該地域包括支援センターの職員の員数を常勤の職員の員数に換算する方法をいう。）によることができる。ロにおいて同じ。）は、原則として次のとおりとすること。

（1） 保健師その他これに準ずる者 一人

（2） 社会福祉士その他これに準ずる者 一人

（3） 主任介護支援専門員（介護支援専門員であって、第百四十条の六十八第一項第一号に規定する主任介護支援専門員研修を修了した者（当該研修を修了した日（以下この（3）において「修了日」という。）から起算して五年を経過した者にあつては、修了日から起算して五年を経過するごとに、当該経過する日までの間に、同項第二号に規定する主任介護支援専門員更新研修を修了している者に限る。）をいう。）その他これに準ずる者 一人

ロ イの規定にかかわらず、地域包括支援センター運営協議会が地域包括支援センターの効果的な運営に資すると認めるときは、複数の地域包括支援センターが担当する区域を一の区域として、当該区域内の第一号被保険者の数について、おおむね三千人以上六千人未満ごとにイの（1）から（3）までに掲げる常勤の職員の員数を当該複数の地域包括支援センターに配置することにより、当該区域内の一の地域包括支援センターがそれぞれイの基準を満たすものとする。この場合において、当該区域内の一の地域包括支援センターに置くべき常勤の職員の員数の基準は、イの（1）から（3）までに掲げる者のうちから二人とする。

1 実施 要綱	2 ガイド ライン	3 ケアマネ ジメント	4 包括 センター
○			○

地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について

「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）

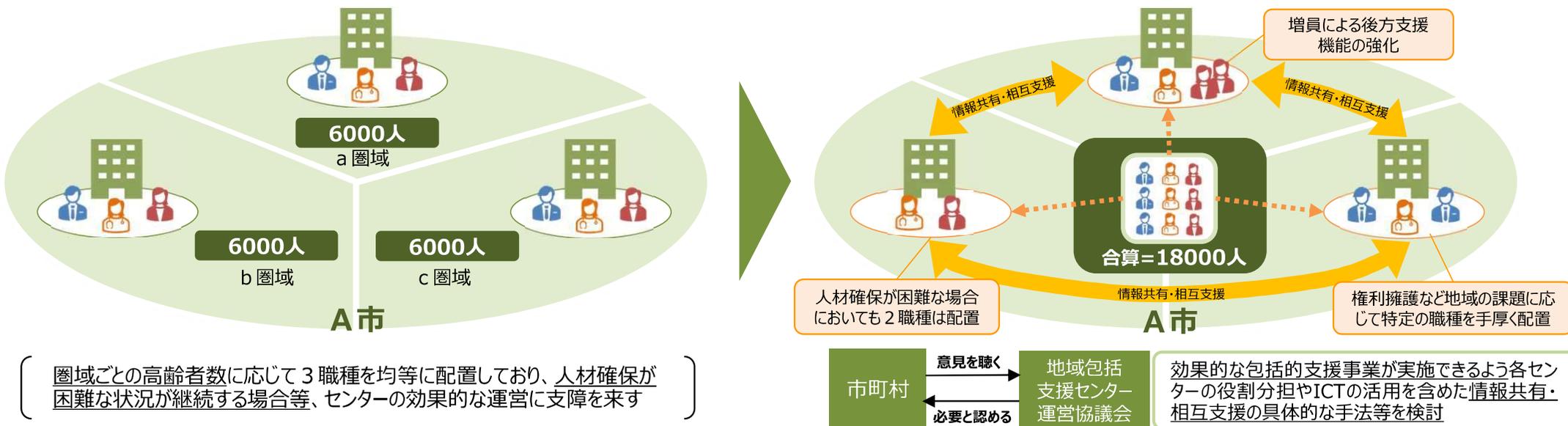
- センターの職員配置については、人材確保が困難となっている現状を踏まえ、3職種（保健師その他これに準ずる者、社会福祉士その他これに準ずる者及び主任介護支援専門員その他これに準ずる者）の配置は原則としつつ、センターによる支援の質が担保されるよう留意した上で、**複数拠点で合算して3職種を配置**することや、「主任介護支援専門員その他これに準ずる者」の「準ずる者」の範囲の適切な設定など、柔軟な職員配置を進めることが適当である。

（参考）「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和5年12月22日閣議決定） 4【厚生労働省】(30)介護保険法
 (viii) 地域包括支援センター（115条の46第1項）における保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の配置について、地域の実情に応じ、一定の条件を満たす場合には、柔軟な職員配置を可能とすることについて検討し、令和6年度までに結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

介護保険法施行規則の改正

現行の配置基準は存置しつつ、**市町村の判断により、複数圏域の高齢者数を合算し、3職種を地域の実情に応じて配置**することを可能とする

注）市町村の事務負担に配慮し、本改正に伴う条例改正について1年の猶予期間を設ける。



- このほか、人材確保が困難となっている現状等を踏まえ、センターの職員配置について以下の対応を実施
 - ・ センターに置くべき常勤の職員について、運営協議会で必要と認める場合は、常勤換算方法によることができることとする（介護保険法施行規則の改正）
 - ・ 主任介護支援専門員に準ずる者として、「地域包括支援センターが育成計画を策定しており、センターに現に従事する主任介護支援専門員の助言のもと、将来的な主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であって、介護支援専門員として従事（専任か否かは問わない。）した期間が通算5年以上である者」を追加（通知改正）

令和6年度あんしんすこやかセンターの評価点検について

区では、介護保険法での保険者・運営者による評価実施の規定、令和元年度からの運営事業者選定における提案内容の実施状況確認、保険者機能強化推進交付金の評価指標を踏まえ、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）事業の質の向上を図るため、令和元年度から評価点検に取り組んでいる。

令和6年度においては、令和5年度実績について、あんしんすこやかセンターによる自己評価点検を基に区が採点を行う評価点検を実施したので、結果等について報告する。

1 各あんしんすこやかセンターの自己評価点検について

(1) 経過

令和6年2月28日の地域包括支援センター運営協議会での確認を踏まえて、令和6年3月11日に、あんしんすこやかセンター（運営法人）あて、令和5年度実績に係る自己評価点検表（参考資料1）及び、令和6年度の事業計画書（事業実績）の作成を依頼した。6月10日までに、全てのあんしんすこやかセンターから自己評価点検表（センター概要等を含む）及び事業計画書の提出があった。

今回の評価点検については、令和6年度に事業者選定を実施する状況を踏まえ、基本的に令和5年度に実施した内容とほぼ同じ取扱いとした。

(2) 自己採点方法

あんしんすこやかセンター（運営法人）が評価指標に対する令和5年度の取組み状況について、自己評価点検表に示す採点基準に従い自己採点を記載するものとした。自己採点の採点根拠となる内容は、事業計画書の実績欄に記載することとした。なお、あんしんすこやかセンターの事業計画書作成の能率アップ等のため、事業計画書の書式を変更し、実施した。

(3) 採点基準

採点基準は、以下のとおり2段階とした。各項目の採点基準は、自己評価点検表に記載のとおりである。なお、評価基準は、区が期待する水準（5段階でいえば4くらい）の内容として設定している。

○：「十分できている」（評価指標に対して「少しでも（わずか）でもできている」ではなく「そこそこできている」以上に該当する）

：「十分ではない」（「十分できている」に該当しないと判断した場合）

2 区の評価点検（採点）について

(1) 区の採点方法

各あんしんすこやかセンターの自己評価点検の記載内容について、事業計画書の記載内容や把握している取組状況を踏まえ、採点基準に基づき採点を行った。

経営状況については、令和5年度の財務書類の審査を公認会計士に委託し、意見を受けた。

(2) 採点状況

区の採点状況については、別紙1「採点結果一覧」のとおりである。

(別紙2 あんしんすこやかセンターの概況、運営方針、課題・取組み等)

公認会計士による経営状況の審査では、いずれの運営法人も問題なかった。(審査結果は、別紙1「採点結果一覧」の1.(7)に記載)

経営状況の審査は、令和4年度の財務書類について、安定性、流動性、収益性、健全性から総合的に評価したもので、A(おおむね良好) B(平均的) C(改善を要する) D(経営状態の悪化) E(破綻状態)に区分している。他の項目に準じ、2段階とし、○: A、B、 : C~Eで示す。

3 令和6年度評価点検(令和5年度実績分)のまとめ

(1) 総括

すべてのあんしんすこやかセンターにおいて、すべての事業で区の要求水準を上回り、事業の実施状況は大変良好と言える。運営管理、事業実施とも、これまでの評価点検の状況を踏まえた改善の取組みが行われ、地区の状況等に応じた運営、地区課題等への対応に取り組んでいると考えられる。今後も、各業務への取組み状況については、他の取組み事例も参考にするなど更なる充実と強化が望まれる。

職員の定着支援の取組みについて、前回はいくつかのあんしんすこやかセンターが「十分ではない」と自己評価をしていたが、今回は全てのあんすこで「十分できている」との回答であった。令和5年度中に入職者約30名、退職者約20名(令和4年度はそれぞれ約30名)であった。ただ、職員の定着支援は区としても引き続き課題として認識しており、法人・あんしんすこやかセンターの支援に取り組む。

また、欠員については、令和5年度は8件(令和4年度は9件)あった。これらの欠員については常勤換算1未満のものであり、採用や異動により早期に解消された。今後も人材確保を取り巻く状況は厳しいと予想されるが、区ホームページに法人が募集中の求人情報を掲載する取り組みを継続し、支援していく。

(2) 好事例及び課題・改善事項

事業計画書及び自己評価点検シートの記載内容の中で、別紙3のとおり、好事例及び課題・改善事項があった。必要に応じて、あんしんすこやかセンターの運営の参考としていただきたい。

(3) 今後の改善の方向性

上記(1)~(2)の状況を踏まえ、次のような方向で改善に取り組む。

好事例については、共有し、積極的に自らの参考とし、運営の向上に取り組む。

あんしんすこやかセンター運営の充実・強化のため、運営法人が課題をあんしんすこやかセンターと共有し、積極的にバックアップする体制を引き続き整える。運営充実のため、区と運営法人との連携を強化していく。

ベテラン職員の退職や流動的な人員体制の状況において安定的な運営と地域の信頼関係の確保に向け、一層安定した職員体制を整えるため、職員配置基準を徹底するとともに、人材の定着・育成、資格取得等の対応に力を入れて取り組むとともに、欠員補充が必要な場合は速やかに行う。また、認知症や精神障害への相談対応を充実させるため、保健師等の医療職配置の充実に取り組む。区としては、区ホームページへの職員採用情報の掲載の実施に引き続き取り組む。

安定した運営を維持するため、管理者の変更は最低限とする。定年や病気等のやむを得ない理由により管理者を変更する場合や安定した運営のため、副管理者などの管理者を補佐する職員の配置に取り組む。

あんしんすこやかセンターが、いつでも誰でも利用できる相談窓口であることを、医療機関や学校などを通じ、多世代も対象に一層広範囲に周知していくとともに、地区の状況や利用者の便宜を踏まえ出張相談を行う等のほか、ひきこもり相談窓口等との連携を充実し、また児童館を加えた四者連携を強化・充実して、総合相談業務の充実を図るとともに、地域課題の把握に努め、地域づくりの推進にも取り組む。

コロナ禍後の活動の低下により、孤立や体力低下が進んでおり、早期発見・帽子充実が重要であり、実態把握訪問等により対応している。さらに、前期高齢者や、把握が難しいオートロック式マンション等に居住する高齢者への支援のため管理組合等への働きかけ等にも取り組む。

権利擁護（虐待、成年後見、消費者被害）に関する業務については、コロナ禍後においても重要であり、保健福祉課や成年後見センター等関係機関と連携して実施するとともに、職員の対応力向上や区民や事業者への普及啓発・支援ネットワークづくり等、一層の充実に取り組む。

介護予防・日常生活支援総合事業において、コロナ禍後の状況を踏まえ、自立支援の視点を意識したケアマネジメントの取り組みや、再委託先の居宅介護支援事業所への指導等によりケアマネジメントの質の向上に取り組む。

認知症ケア推進については、「認知症とともに生きる希望条例」の実現・希望計画の推進のため、「アクションチーム」の創設や同チーム活動を進めていく。

在宅医療・介護連携においては、一人暮らし世帯等の増加などを踏まえ、療養生活への理解を一層深めていくため、多職種や区民にACP（アドバンス・ケア・プランニング）を普及啓発するとともに、ガイドブックを活用していく。

相談支援や多職種連携、介護予防事業でのオンラインの活用、SNSも活用した広報等を実施し、利便性の向上、効率的な業務運営を推進していく。また、デジタルデバイス対策にも配慮し、利用者のニーズに対応していく。

区では、あんしんすこやかセンターの評価点検や日頃の業務運営での関わりから、あんしんすこやかセンター職員の区業務への理解の促進や介護予防ケアマネジメント等の知識技能向上の必要性を感じることもある。多忙な業務、人材の入れ替わり等の影響があると思われる。この対応として、法人の研修やOJTに取り組んでいただくほか、区としても研修や指導を充実し、職員のレベルアップを図る。

相談事例が複雑化・多様化している。複合的課題などの困難事例への相談対応は、多様、複雑であり知識技能や会議参加等の業務負担が大きだけでなく、職員の精神的な負担にもなっている。今後、困難事例等への対応のため、重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）による支援体制の整備が進んでいくので、そこでのあんしんすこやかセンターを含めた協働のあり方を踏まえ取り組んでいく。

各種業務の拡大を踏まえ、業務の重複等を見直し、効率的、効果的な運営を図り、職員の負担軽減に努める。

（４）その他

介護離職などの相談事例が増えており、介護と仕事の両立支援が課題となっているため、今後、ハローワーク等関係機関の動向も踏まえ、相談支援の充実を図っていく。

あんしんすこやかセンターでの災害時の対応については、避難行動要支援者への個

別避難計画の作成状況等を踏まえ、水害対応を含め取り組んでいく。

4 令和6年度評価点検（令和5年度分）の結果通知

各あんしんすこやかセンターの評価点検結果は、あんしんすこやかセンター・運営法人あてに通知する。

5 令和7年度以降の評価点検について

令和7年度以降に実施する評価点検については、令和元年度～令和6年度に実施した評価点検の状況を踏まえ、資料3の方向性で検討しており、運営協議会のご意見等を踏まえ、次回の運営協議会で提案する。

6 今後の予定等

(1) 結果通知

各あんしんすこやかセンターの評価点検結果は、あんしんすこやかセンター・運営法人あてに通知する。

(2) スケジュール

令和6年 11月	・評価点検結果を通知
令和7年 3月	・運営協議会 令和7年度の評価点検案の確認 ・各あんしんすこやかセンター（運営法人）へ自己評価点検を依頼 ・各あんしんすこやかセンターで令和7年度事業計画書の作成

池尻 あんしんすこやかセンター

担当区域 池尻1～3、池尻4(1～32番)、三宿

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 4146人

職員体制		3職種							合計	平均	
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ			その他
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	4		1			2		7人	入力不要	
	非常勤								0人	入力不要	
	常勤換算値								0.00人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		592人							3職種の合計 (常勤換算値)	7.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		592人							全職員の合計 (常勤換算値)	7.00人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	5年4カ月
		1	2		1			2	1		
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	5年4カ月
		1	2		1			2	1		

地区の特徴

世田谷区の高齢化率と比較すると、池尻地区は17%と低い方で、若い世代も多く暮らす地区である。緑道や公園、コンビニエンスストアも10件以上あり、交通量も多く、若い世代が働き、元気な方が暮らすには便利な地区でもある。その反面、集合住宅やオートロック付きマンションが増え、生活の変化や病気を機に地域から孤立している方も増えている。高齢者に限らず、障害者や若者、子育て家庭等も、自ら誰かと繋がることが難しい状況にある方は、地域との関係が希薄となりかねない環境である。

近隣には入院設備を備えた救急病院が4か所あり、日ごろから、医療機関との連携が必須の地域でもある。また、この地区には大規模の入所施設は無いが、介護保険地域密着型サービス(グループホームや小規模多機能居宅介護、認知症対応型デイサービス)が4か所あり、介護が必要な方が地域で生活を続けられるよう支援する拠点となって活動している。

運営方針

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・福祉等に関わる幅広い関係機関・関係者が連携し、地域包括ケアシステムの構築を目指す。また制度・分野の枠組みや支える側と支えられる側という従来の関係を超え、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、「地域共生社会の実現」に向け、取り組みを推進する。

1. 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援
2. 「つながり」を実感できる地域づくり
3. 誰もが社会参加できる共生社会を地域に広げる
4. 介護予防・フレイル予防の推進

令和5年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

総合相談支援
 【課題】相談内容が多様化・複雑化しており、以前より若年層からの相談がみられるようになってきている、幅広い世代に相談窓口を周知する必要がある。
 【取組み予定】複雑化・複合化した課題や制度の狭間のニーズを抱えている相談には、多機関と連携し対応していく。紙媒体での周知に加えSNSの活用など、多様な発信方法で周知を図る。

権利擁護事業

【課題】成年後見制度の利用に関して制度自体の難しさや申し立ての煩雑さ、費用面等、ハードルが高い。また、身元保証団体が増える中、区民へ正しい理解、選択ができるよう周知が必要である。
 【取組み予定】相談時に判断能力が不十分、独力で金銭管理や諸手続きが困難と思われる場合は、早期に成年後見センターや保健福祉課とケア会議を開催し、連携して対応する。区民向けの講座等で周知するとともに、医療機関、介護サービス事業者、行政等と多職種で勉強会や事例検討会を継続し、早期相談、対応ができるよう連携を図る。

介護予防ケアマネジメント

【課題】コロナ禍の影響もあり、活動量低下に伴うフレイル状態の方が増えている。健康に関心はあっても、取組みに結び付いていない人が多い。
 【取組み予定】シニア層の方々に協力を呼びかけ、普段それぞれが取り組んでいる健康法を情報収集し、池尻版「まいにちちよい足し健康カレンダー」を作成し、気軽に取り組めるよう周知する。実態把握等で興味関心があることを情報収集し、地域で活躍できる機会や社会資源を地区社会福祉協議会と共に進める。

認知症ケア推進

【課題】認知症当事者が地域社会で活躍できる機会が限られている。
 【取組み予定】認知症や障害、年齢や属性を問わない、「アクションチーム「にんにん会」」の活動を継続する。それぞれの力を活かし、地域社会で役割を持って活躍できるような地域づくりを進めていく。多世代に認知症アクション講座を開催し、認知症観の転換、誰もが安心して生活できる地域を考える機会を広げる。

在宅医療・介護連携

【課題】在宅療養を望む方がいる一方で、一人暮らしや身近に頼る方がいない、介護体制が十分とはいえないケースが増えている。さらにACPの普及が必要。
 【取組み予定】多くの区民に広く関心を持っていただけるよう、医療機関と連携しACPの普及啓発を図る。個別相談時にも、具体的なイメージを持っていただけるよう相談に応じる。

地域ケア会議

【課題】地域ケア会議を開催し、個別ケースの課題解決に向けた取組みはしているが、地域全体の課題として、新たな取組みに繋げるまでには十分ではない。
 【取組み予定】地域ケア会議開催後、所内で課題整理、地区の課題として解決が必要な内容は、四者会議や世田谷地域全体の地域ケア連絡会等へ提案し、解決に向けて取組を検討していく。

運営法人確認欄

担当者	近藤 みつる
確認日	令和6年 5月30日

太子堂 あんしんすこやかセンター

担当区域 太子堂1~5丁目、三軒茶屋1丁目

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 4038人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	1	0	1	0	0	3	0	0	5人	入力不要	
	非常勤	1	0	0	0	0	0	1	0	2人	入力不要	
	常勤換算値	0.73	0	0	0	0	0	0.73	0	1.46人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		705人							3職種の合計 (常勤換算値)		5.73人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		625人							全職員の合計 (常勤換算値)		6.46人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	3年2カ月	
		3	1			1		1				
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	6年2カ月	
		2				1		1	3			

地区の特徴

太子堂地区は区内で3番目に面積が小さく、高齢者人口は区で最も低い水準である。生産年齢人口が他の地区に比べて多く、若年人口が少ない。三軒茶屋駅を中心に、鉄道、道路の交通ターミナルとしての機能を持ち、大手スーパーだけでなく小さな商店が今も数多く点在する商業地域であり、病院やクリニック、薬局が多いのも特徴である。また、区民集会施設や文化生活情報センター、昭和女子大学見聞記念講堂などの文化施設も多く、区内のコミュニティや就労、文化活動の拠点という側面も持っている。

三軒茶屋駅の1日の乗降客は約12.5万人(2022年度)である。昼間常住人口比率が150%近くと高く、防災上の課題になっている。国道246号や世田谷通り、茶沢通りから1歩中に入ると細い道が入り組んでおり、消防車などが入ることが出来ない場所もある。古い木造住宅密集地域も点在し、不燃化特区指定後の建替えが進む一方、高齢化による空き家の増加や、古い木造アパートから立ち退くよう言われ住まいを探す高齢者も多い。

この地区には児童館や図書館などがなく、子どもから高齢者まで気軽に立ち寄れる居場所が少ないことが地区の課題となっている。

茶沢通りに面した三軒茶屋ふれあいひろばでは、商店街を中心に多くの地域イベントが開催されている。特に、茶沢通りが歩行者天国となる日曜日の午後は、地区内外の小さな子どもから高齢者まで、多くの人が集っている。商店街の他、地区合同防災訓練や太子堂ふれあいまつり、太子堂子どもマラソン大会など、町会や様々な団体の行事も多い。八幡神社例大祭では街中を神輿が練り歩き、多くの人で賑わう、さまざまな活動が活発な地域である。

近年にはサービス付き高齢者住宅ができたため、高齢になった親を遠方から呼び寄せるケースが見受けられる。

運営方針

個人の人権を尊重し、利用者一人ひとりの意思と特性を大切に、自立支援に向けて取り組むことを基本とする。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関などと連携し、これまでの「医療、福祉サービス、住まい、予防・健康づくり、生活支援」に加え、「就労、教育、社会参加、防犯・防災」が生活の場での一体的に提供される地域包括ケアシステムの一翼を担う。

太子堂の地区ビジョン「住んで良かった太子堂・三軒茶屋から、住み続けたいまち太子堂・三軒茶屋」の実現を目指し、住民自身が主体的に健康や介護予防に関心を高めることができるよう、多様な機関と連携して活動する。最も住民の暮らしに近い「地区」から地域づくりを行うために、職員一丸となって専門性を発揮し、医療と介護、福祉の連携を進める。

まちづくりセンターや社会福祉協議会、児童館との四者連携体制と、高齢者分野に限らず幅広く相談対応ができる支援センターの機能を最大限に生かして身近な「福祉の相談窓口」を展開していく。アクションチームや青空地域活動、三茶外あそび実行委員会など、この地区で働く人、学ぶ人、暮らす人が協働して、高齢者から子どもまで多世代にわたる暮らしやすさや福祉の向上を目指す。

令和5年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

太子堂の地区資源 区民の力を生かした地域づくり

- ・青空地域活動は、三軒茶屋ふれあい広場という太子堂の地区資源を生かした取組みである。区民、関係機関と協働して頻度や内容を拡充している。令和5年度は、「いきガイドステーション」、「くらしの友」、「スペースココカラ」などにも協力をいただけるよう働きかけ、まちの中での多様な居場所づくりを行った。
- ・さらに、児童館が無く、子どもの遊び場・居場所が少ないという地区課題に対して児童館や子ども関係の機関、四者で協働し、三軒茶屋ふれあい広場において「そとあそび」の試行を行った。今後は、「三茶そとあそび実行委員会」として、茶沢通りの歩行者天国を活用した道あそびなどにも発展予定である。今後も区民、関係者と協働し、地区の資源を生かした魅力ある太子堂のまちづくり「住み続けたいまち」に力を注いでいきたい。
- ・認知症になっても希望を持って地域で暮らすことができるための取組み
- ・令和4年度に引き続き、令和5年度もアクションチームが主体となって「オレンジの日」を企画・開催し、認知症になっても希望を持って暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいる。令和4年度に、地域住民である喫茶店主の協力を得てはじめて「太子堂介護者の会」は、ボランティアや介護経験者とともに活動を続けており、地域の介護者がほっと息つける居場所になりつつある。
- ・認知症の理解や、ともに生きることの実現に向けて、薬局で定期的に行われている認知症カフェへ参加した。令和5年度は福祉学習の一環として、太子堂小学校において、アクション講座を開催することができた。民間保険会社からアクション講座の依頼があり、令和6年度に開催予定である。今後も多様な世代や場所を対象に、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の理念を普及啓発する。
- ・災害時の対策等
- ・太子堂地区は、大学や文化施設が多い商業地域であり、昼間人口と夜間人口が入れ替わる。災害時などはこの地区で働く人や学ぶ人たちの協力が必須である。あんしんすこやかセンターは、町会の防災訓練や防災講演会などに参画し、住民や関係機関とともに事前の備えや連携について考えてきた。令和5年度商店街主催の防災イベントへの参加・協力依頼があり、令和6年度は三者で福祉の相談窓口として出展する予定である。今後もあんしんすこやかセンターは、町会や商店街などが開催する防災への取り組みに参画するとともに、訪問看護ステーションや薬局、介護サービス事業者との連携を強化し、災害へ備えていく。

運営法人確認欄

担当者	日暮 裕子
確認日	令和6年5月31日

若林 あんしんすこやかセンター

担当区域 若林1～5丁目、三軒茶屋2丁目

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 5038人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	2		2				2		6人	入力不要	
	非常勤							1		1人	入力不要	
	常勤換算値							0.56		0.56人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		768人							3職種の合計 (常勤換算値)		6.56人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		768人							全職員の合計 (常勤換算値)		6.56人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	5年3カ月	
			1	2			2		2			
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	5年3カ月	
			1	2			2		2			

地区の特徴

当地区には、戸建住宅や低中層集合住宅が多い若林1丁目～5丁目、商業施設や中高層マンションが多い三軒茶屋2丁目がある。人口密度は区内1位である。中央を南北に環状7号線が、東西を世田谷通り、国道246号線が通っている。若林地区は町会をあげて地域防災活動に取り組んできており、若林・三軒茶屋両町会とも「避難行動要支援者の支援に関する協定」を締結している。若林1丁目～5丁目は、「新たな防火規制」「不燃化特区制度」区域となっており、不燃化への取り組みを進めている。現在、淡島通りの若林陸橋より西側の道路事業が進んでおり、無電柱化や沿線の不燃化・耐震化、交通便利性の向上、火災時の延焼遮断帯として防災性向上にも大きな役割を果たすことが期待されている。

また、旧若林小学校跡地の教育施設、世田谷区教育総合センターは誰でもが利用できる区民交流エリアがあり、令和5年3月に区の避難所に指定された。高齢者の活動拠点として「ひだまり友遊会館」があり、高齢者を中心とした様々な団体が活動している。誰もが安心して生活できるまちづくりに対する意欲をもった住民が活動している。

運営方針

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・福祉等に関わる幅広い関係機関・関係者が連携し、地域包括ケアシステムの構築をする。また制度・分野の枠組みを支える側と支えられる側という従来の関係を越え、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らししていくことのできる、「地域共生社会の実現」に向け、取り組みを推進する。

1. 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援
2. 「つながり」を実感できる地域づくり
3. 誰もが社会参加できる共生社会を地域に広げる
4. 介護予防・フレイル予防の推進

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

総合相談支援
 【課題】高齢者だけでなく世帯として生活困窮や引きこもり等複数課題を抱えている世帯の増加など、他機関で連携して支援が必要となっている。多様化した様々な相談に対応するためにより職員のスキルアップも求められている。
 【取組み予定】職員の質の確保、スキルアップのために一年ごとに個別目標を立て、従来事業他相談拡充関連についても研鑽につとめる。

権利擁護事業
 【課題】独居、身寄りがなく、契約や金銭管理等が困難になってきた方の相談が増えている。あんしん事業、成年後見制度利用に繋がるまでの支援に課題がある。
 【取組み予定】ケアマネジャーや介護保険サービス事業者を対象として、成年後見制度利用に関する事例検討会を開催、制度活用が必要と思われるケースについては保健福祉課、成年後見センターと共有、検討して速やかに対応を進める。

包括的・継続的ケアマネジメント支援
 【課題】社会資源の開発やまちづくりに関して意識しながらケアマネジメントを実施しているケアマネジャーと新たな社会資源開発を進めていく必要がある。
 【取組み予定】地域ケア会議開催、地域課題の積み重ねを活かし、地区の主任ケアマネジャーとも一緒に地域ケア会議Cの開催、まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館とも四者連携会議で共有、検討を進めていく。

認知症ケア推進
 【課題】認知症の進行とともに、一人暮らしや高齢者のみ世帯が生活を継続していくために介護保険サービスだけでなく、地域資源やマンパワー不足がある。アクションチームで新たな居場所や集まりの創出が具体的に進められていない。
 【取組み予定】地域の住民、金融機関、商店会や学生向けにアクション講座を開催し、アクションチームに加わってくださる方を増やしていく。アクションミーティングを重ね、地域のニーズや見えてきた課題から新たな居場所や集まりの創出を進める。

在宅医療・介護連携
 【課題】区民、そしてケアマネジャー対象にもACPの周知、普及啓発の必要がある。
 【取組み予定】ACPの普及啓発を広報紙「若林あんすこやか」で在宅療養・ACPガイドブック「LIFEこれからのこと」の普及啓発記事を掲載する。ケアマネジャー向けの勉強会の中でもACPの周知を行う。

地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)
 【課題】日頃から高齢者から子どもまで地域住民同士の交流や、多世代理解がはかれる機会が他にないかという課題がある。
 【取組み予定】高齢者、障害者、子どもたちを「ながら見守り・防犯活動」することで住民同士がつながり、犯罪や消費者被害など未然に防止する目的で、「若林・三軒茶屋見守り・防犯パトロール」の事業を四者連携で進める。

運営法人確認欄

担当者	近藤 みつる
確認日	令和6年5月31日

担当区域 世田谷1~4、桜1~3、弦巻1~5

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 10832人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	3		1				2	2	8人	入力不要	
	非常勤	2						1	1	4人	入力不要	
	常勤換算値	1.64						0.91	0.31	2.86人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1418人							3職種の合計 (常勤換算値)		7.64人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		997人							全職員の合計 (常勤換算値)		10.86人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	12人	4年7カ月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	12人	6年0カ月	

地区の特徴

世田谷区のほぼ中央に位置しており、世田谷通りを介して東の区役所界隈、西の馬事公苑・東京農業大学界隈を結ぶ地区となっている。東と西の間には、弦巻・ポロ市通り界隈、さらに北側には宮の坂駅・豪徳寺界隈と二つの「歴史の界隈」が形成されている。また、弦巻界隈には教育センター・中央図書館などの施設があり、これら界隈を東西に結びながら、さらに砦公園とつながる軸は「生活と文化の軸」として位置づけられている。歴史的な建物、代官屋敷のあるポロ市通りでは毎年7月に「せたがやホルタル祭り」と「サギ草市」、12月と1月には「世田谷のポロ市」が開催されている。地区中央に世田谷線上町駅があり、地域住民の多くが利用している。バス交通網も充実しており、三軒茶屋や渋谷へのアクセスが良い。地区の面積は広く(区内7番目の大きさ)、人口も区内で2番目に多い地区であり、昔から住んでいる住民と転入して来る新しい大規模マンションの住民など、各世代の住民が混在しており高齢者人口も多い。活動的な高齢者も多く、体操の会はニーズが高いが、一方で転入してきた子育て世代や、単身高齢世帯の中には自宅にこもり孤立している方もいる。

運営方針

個人の人權を尊重し、利用者一人ひとりの意思と特性を大切に、自立支援に向けて取り組むことを基本とする。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関などと連携し、これまでの「医療、福祉サービス、住まい、予防・健康づくり、生活支援」に加え、「就労、教育、社会参加、防犯・防災」が生活の場で一体的に提供される地域包括ケアシステムの一翼を担う。住み慣れた地域でいつまでも楽しく暮らし続けられるよう、参加と交流の場づくりに取り組む。四者連携でアクションチーム活動を推進するとともに、ネットワークを活用して地区課題に迅速に対応する。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【課題】
65歳以上の高齢者人口が1万人を超えており、令和5年度の相談件数は1万4千件近かった。個々のニーズに合った適切な支援を速やかに提供することが必要である。
8050問題、ヤングケアラーなどの複合的で複雑化する地域課題が増加している。
シニアのためのスマホデバイス講座や東京都のスマートフォン個別相談会を開催し、高齢者がスマートフォンでつながる機会を作ったが、デジタルデバイド(情報格差)の課題があることがわかった。
熱中症による救急搬送が夏場に続けて見られた。また、孤立死も年間数件あったため、独居や高齢者のみ世帯への見守りの強化が必要である。
認知症観の転換や地域づくりを目的に四者連携によるアクション講座を開催し、地域住民や関係者によるアクションチーム活動を開始したが、多世代交流の機会づくりが進まなかったという課題がある。
コロナ禍が続いた影響でフレイル状態になっている高齢者が増えている。

【今後の取組み予定】
朝と夕方にミーティングを行い、対応したケースを全員で情報共有し、インテークとアセスメントの確認をする。ICTを活用して業務の効率化を図るとともに、地区を2つのエリアに分けエリアごとのチーム制で対応することにより、より迅速で、きめの細かい支援に取り組む。
世田谷総合支所保健福祉センター、地域障害者相談支援センター、ぶらっとホーム世田谷、ひきこもり相談窓口「リンク」等との関係を維持、継続し、重層的支援体制整備事業による連携強化に取り組む。ヤングケアラーの支援は新設予定のコーディネーターとも連携する。また、区が導入を進めているオンライン相談も活用し、相談者を適切かつ確実に支援窓口につなぐ。
まちづくりセンター、社会福祉協議会とそれぞれのスマートフォン講座の内容を確認しながら、定期的かつ連続した高齢者向け講座という、あんしんすこやかセンター開催講座の特色を打ち出し、地区の高齢者のデジタルデバイド(情報格差)解消の一翼を担う。
引きこもりがちなオートロック式の防犯対策強化型マンションや高齢者の多いマンション、団地内での孤立防止のために、管理組合などへ働きかけ重点的な実態把握を行う。継続的な見守り対応が必要となる場合には、見守りフォローリスト対象者とし、計画的に戸別訪問し漏れのない支援を行う。社会的孤立のリスクがある世帯に対し、独自リスト「ゆるやか見守り」を作成し、世帯状況や訪問頻度についてミーティングで確認、協議を行う。
四者連携で定期開催しているアクションチーム活動「かみまち大人のあそび場」(朗読・早口言葉・唱歌を歌う会)「かみまちオレンジカフェ」(認知症当事者や区民が楽しく交流できる場や外出の機会)の開催支援を継続するとともに、新たなチーム活動としてラジオ体操の会を立ち上げ、定着を図り多世代交流の機会につなげる。
栄養と運動をテーマとした野菜ソムリエを招いての「いきいき講座」や、年2回の健康測定会及び専門職による個別相談会を継続開催し、フレイル予防・セルフマネジメントについて普及啓発を行う。
・地域住民の孤立防止や文化的活動の場を広げるため、令和4年度に自主化したオペラ映像鑑賞会の広報の支援や、令和3年度からいきいき講座として開催している「本を読む会」の自主化に向けた活動支援を継続する。
・地区内の特別養護老人ホーム2か所の地域交流室を活用した新たな自主グループ立上げを社会福祉協議会とともに支援する。
・住民のニーズを把握し、共助による介護予防活動に繋げるため、地区内の大規模オートロックマンションの集会所を活用したイベントを6月に開催する。
・桜1丁目都営団地の移動販売と、集会所での健康づくり体操、茶話会開催の支援を社会福祉協議会、まちづくりセンターとともに進める。

運営法人確認欄	
担当者	日暮 裕子
確認日	令和6年5月31日

経堂 あんしんすこやかセンター

担当区域 宮坂、経堂、桜丘

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 10842人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	2	0	4	0	0	2	1	0	9人	入力不要	
	非常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0人	入力不要	
	常勤換算値		0		0		0		0	0.00人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1355人							3職種の合計 (常勤換算値)		8.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		1205人							全職員の合計 (常勤換算値)		9.00人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	4年10カ月	
		1	1	0	0	2	1	1	3			
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	9年0カ月	
		0	1	0	0	1	0	0	7			

地区の特徴

経堂地区は、経堂、宮坂、桜丘の3つの地区から成り立っており、その面積は2,918 km²である。それぞれの地区は、世田谷区の中央部(馬事公苑)よりやや北寄りに位置している。北は小田急線、南は世田谷通り、東は世田谷線、西は環八というように、広域交通動線に囲まれた形の地区で形成されている。そのため、駅に隣接している宮坂・経堂エリアは商店街も多く、買物等の活動の利便性が良い地区になっている。他方、駅から距離のある桜丘エリアの一部は、商店が少なく坂も多いため、買物が困難になっているとの心配もある。しかし、地域活動が非常に盛んな地区であり、地区のサロンは合わせて26か所。認知症カフェが2か所。それ以外に会食会を行っている箇所が7か所、地域デイサービスが2か所あり(内1か所休止中)、活動には多くの方が参加されている。また、子育てサロンや子ども食堂等の子育て支援団体が多く、ひきこもりやICTを通じた交流サロンもあり、専門職とも連携して潜在化、複雑化した課題に取り組んでいる。地区社協では、多世代交流などテーマ別部会を設置し、フードドライブや駅前商業施設で開催することも天国など、地域課題の解決に向けた事業展開を行っている。現在活動団体の数多くが人材資源不足に関する課題を持っており、見守りネットワーク連携会議等で課題解決に向けた取り組みを検討している。

運営方針

世田谷区においては地域包括ケアの地区展開として、区の出張所・まちづくりセンター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、児童館が連携し(四者連携)、福祉のワンストップサービスの拠点として位置づけられるとともに、相談支援の充実、地域の人材・社会資源の開発を連携して行うと位置づけられている。世田谷区条例や「世田谷区地域包括支援センター運営方針」、及び関連法令に基づき事業を実施していく。また、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的、継続的に支援するために、地域住民にとって高齢者に対する身近な相談窓口となるように努めていき、地域社会との関連性を重視した事業運営に取り組んでいく。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

職員体制における人材育成に関して、日々の業務を通してOJT等の人材育成と、キャリアに応じた研修計画にもとづき研修に参加している。現在世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター合同で各専門職ごとの育成ラダーを作成中であり、専門職の育成計画の見直し及び着実な実施によって計画的な人材育成に取り組んでいきたい。

実態把握の課題として、前期高齢者とのつながりが少なく、フレイルへの周知啓発や、地域の人的資源の発掘ができていなかった。現在は転入された方への連絡や、独居、高齢者のみ世帯の前期高齢者実態把握を段階的に行っている。今後、地域住民とのネットワークを強化し、なるべく多くの前期高齢者の実態把握へと展開し、介護予防の啓発・周知やニーズ把握に努めていく。

PR活動としては、地域のサロン、会食会、町会・自治会の会議やイベント等に出向き、介護予防事業の普及啓発や講座等の開催、65歳以上の当該地区への転入者へ地域の資源の情報提供を行っているが、全体的に前期高齢者へのPRが足りておらず、課題となっている。前期高齢者への実態把握訪問や地域デビュー応援スタンドの活用により、あんしんすこやかセンターのさらなる周知を図っていく。

介護予防支援と介護予防ケアマネジメント件数は年々増加しており、489名(令和6年3月31日現在)のプラン作成が必要となっている。新規のプラン作成の依頼は毎月20件前後の要請があり、あんしんすこやかセンター職員だけで担当することは困難であるため、利用者の同意を得て居宅介護支援事業所への再委託を積極的に行っているが、昨年度も再委託で連携していたケアマネジャーが退職や体調不良、事業所の合併や閉鎖で20人以上地域から離れて行ってしまい、慢性的なケアマネジャー不足状態に陥っている。現在、地域で頑張っているケアマネジャーとの連携を保つためにも、今後も委託事業者連絡会やケアマネカフェ、地区連携医事業で適宜勉強会を実施し、介護予防ケアマネジメントへの理解を深める事で地域のケアマネジャーとの連携を図っていく。

住民主体の活動支援の取り組みとして、日頃から会食会やサロンに出向き、軽体操指導や体力測定等の活動の支援を実施するなど、住民主体の活動支援を行ってきた。ここ近年、地区内の自主体操サロンにおけるコロナ禍を機とした活動の縮小化・解散してしまうことで地域資源が減少し、つながりの希薄化が進むことが課題となっている。住民主体の活動支援を継続していくなかで、新たな担い手の発掘に力を入れながら、住民が気軽に参加できるご近所サークル、ご近所サロン、ご近所ミニデイ、ご近所地域デイの資源開発を、四者連携と共に進めていくことで、介護予防推進地区を目指していく。

認知症ケアの推進としてアクションチームの活動を地区として開始できているが、小中学校や大学への連携が不足している。と考えている。そのために、地区内の学校に対してアクション講座の実施を増やしていくことができるよう四者連携のまちづくりセンターや児童館との連携を促進していく。

在宅医療連携の課題としては、病院からの退院のケースにおいて、本人、家族への理解不足から退院調整が不十分なまま退院されてくるケースが散見されている。地区内の在宅医療・介護連携は醸成してきているが、地区周辺、地区外、他区の病院との連携推進に課題が見られている。世田谷区や世田谷地域あんしんすこやかセンターとの連携により、病院連携の取り組みを行いつつ、地区連携医の協力を得て、区民講座を開催し地区内住民への在宅医療の普及啓発を推進する。

地区の防災力を高めるために、介護事業所を中心に地区の防災ネットワークを設立し、町会の防災担当者、福祉避難所、災害ボランティアセンター、まちづくりセンター、社会福祉協議会、保健福祉課、地域振興課とともに、月1回の防災のネットワークづくりの為に検討会を行っている。各地区の避難所訓練や防災訓練等に地域の介護事業所とともに参加・協力することで、災害時に連携できるための、地域と介護事業所の顔の見える関係づくりを目指している。課題として、町会・自治会の高齢化による人材不足により避難所訓練等の運営が困難になっている。四者連携と共に地域の若い人材の発掘に向け、おやじの会や商店街等との連携を促進すべく防災フェスの開催等の仕掛けを検討していく。

運営法人確認欄

担当者	竜子大二郎
確認日	令和6年5月7日

担当区域 下馬、野沢

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 9039人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和6年5月1日時点)	常勤	1	0	2	0	1	0	2	0	6人	入力不要	
	非常勤	3	0	0	0	0	0	0	1	4人	入力不要	
	常勤換算値	2	0	0	0	0	0	0	0.6	2.60人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1507人							3職種の合計(常勤換算値)		6.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		1051人							全職員の合計(常勤換算値)		8.60人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	10人	8年3か月	
		0	1	0	0	0	1	2	6			
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	10人	8年6か月	
		0	1	0	0	0	0	2	7			

地区の特徴

下馬地区は世田谷区の東南端に位置し目黒区と隣接している。鉄道の駅や商店街のない住宅街である。令和6年4月1日時点での高齢者人口は9,039人うち100歳以上が25人、高齢化率2.1%である。地区内は10町会・自治会で構成されており、連帯感が強く、防災や支え合い活動に対する意識が高い。毎年開催される防災塾では活発な意見交換が行われている。避難行動要支援の協定は現在5町会が締結している。高齢者クラブの活動も活発でありコロナ禍を経て活動が継続している。ミニデイ・サロンはコロナ禍での活動休止から終了とする団体があり、三者連携で作成している地区の資源を紹介した「下馬・野沢地区の見守りメニュー」の更新が必要となっている。一方、5か所の自主グループ、2か所の認知症カフェがあり地区住民が参加する場所として活動を続けている。また、地区内でも高齢化率の高い「都営下馬2丁目アパート」の建て替えによる引っ越しは終了したが、あらたに2棟が建築中であり他地区のから転入者が増えている。また、令和2年より「極楽フェス」を開催している。商店街のない地区のイベントとしての定着を目指し、四者連携、町会、社会福祉法人が運営する事業所と公益財団法人せたがや文化財団世田谷パブリックシアターの協働により、イベントを行うことで事業者間の連携を図り、地域づくりを進めている。

運営方針

地区の身近な相談窓口として必要な支援や調整、相談先への繋ぎを適切に行う。
まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館との四者連携、住民組織とともに、地域づくりに取り組む。
高齢や障害があっても地域でその人らしい暮らしを送ることができるように、相互理解を深める取り組みを行う。
各職員の専門性や強みを発揮し、主体的に相談や事業に取り組むことができるよう、職員育成、対応スキルの向上を目指す。

令和5年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【総合相談】
総合相談は、地域包括支援センター業務の柱のひとつであるため、どの職員も同程度の情報提供、相談対応、支援ができることを目標に、所内での情報共有、ミーティング、各種の研修受講により対応力向上を目指している。前年度と比べ相談件数は若干の減少があるが、複合事例、困難事例の増加により職員の窓口対応の負担は増加している。対応を分担し相談を受け付けた職員の負担が大きならないように事業所として対応をした。
令和5年度は苦情が1件あった。相談者から保健福祉課へ苦情が入った。職員の相談に対する助言、提案が相談者が希望する内容ではなかったため、相談を断られたと受け取られてしまった。対応については振り返りと改善点を所内で話し合ったが、一方で、この相談者からは、相談対応に当たった職員への人格否定や恫喝とも取れる発言、また、法人本部にも抗議のメールが入り、法人事務局長と対応を協議しながら進めた。それと共に対応した職員への精神的なフォローも必要であった。このように苦情とハラスメントの線引きが難しい事例があり、組織的かつ専門的な対応が求められており、法人として法的なコンサルテーションを受けられる体制を検討している。
【フレイル予防】
栄養・運動・社会参加によるフレイル予防に取り組んできた。令和5年度は地区住民の栄養の啓発のため毎年参加してきた東京都栄養士会による栄養ワーカーに応募者多数で参加できなかったが、地域活動を行っている管理栄養士に講師依頼し、栄養に関するいきいき講座の開催、地域デイサービスでの講話依頼を行い、地区の高齢者の栄養に対する意識を高める働きかけを行った。今後より継続的な取り組みを行っていく。運動に関して、はつらつ介護予防講座卒業生から自主グループが立ち上がり、さらに「自分たちもやりたい」というグループができ、令和6年度からの立ち上げに向けた話し合いを行ってきた。運動の自主グループでは、交流タイムを設けることで参加者同士の繋がりが生まれ、参加の意欲に繋がっているという声が聞かれた。今後も元気高齢者を増やすために、閉じこもり傾向のある高齢者やフレイル傾向の高齢者の把握に取り組んでいく。
【地域活動の担い手発掘】
三者連携で取り組んでいるミドル世代の地区住民との「地域のことを話す会」を継続開催した。前年度は意見交換だけの場であったが、令和5年度は地域のことを話す会メンバーも極楽フェスに参加した。また65歳になった人へ出した手紙から地域活動に興味を示してくれた地区住民と「地域のことを話す会(シニア)」を開催した。どちらもあんしんすこやかセンターから何かを依頼をするのではなく、地域や地域のつながり作りに必要なことを一緒に考え、意見交換する場としている。高齢者だけではなくミドル世代、さらに若い世代に声をかけ地区住民と一緒に地域について考えることで、現時点ではなく、10年後20年後のつながりある地区の姿を目指し取り組みを続けていく。
【地域づくりの取り組み】
令和5年度は認知症当事者の要望から麻雀交流会をアクションチームをとって立ち上げた。数名の当事者の参加があり、会の主旨を理解した地区住民の運営により毎月定期開催をしている。あんしんすこやかセンターが行っている事業はすべて地域づくりにつながるため、依頼型ではなく一緒に考え取り組むことが必要と考える。
「極楽フェス'23」を開催した。公益財団法人せたがや文化財団世田谷パブリックシアターと下馬都営アパート周辺の障害サービス事業者、介護保険サービス事業者、保育園、児童館と事業所間のネットワーク構築と高齢化の進む都営住宅周辺の地域づくりを目的に開催している。地域のイベントとして定着、継続開催を目指しているが、通常業務のみならず、イベントの企画準備が、あんしんすこやかセンターをはじめ各事業所の負担となっていることが課題である。今後東京ホームタウンプロジェクトの助言制度を利用していく。

運営法人確認欄

担当者	早坂 律夫
確認日	令和6年6月3日

担当区域 上馬1～5、駒沢1、2

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 5376人

職員体制		3職種								合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他		
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	1	0	1	1	0	1	3	0	7人	入力不要
	非常勤	0	0	0	0	0	0	0	1	1人	入力不要
	常勤換算値	0	0	0	0	0	0	0	0.2	0.20人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1344人						3職種の合計 (常勤換算値)		4.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		747人						全職員の合計 (常勤換算値)		7.20人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	5年1カ月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	7年8カ月

地区の特徴

上馬地区は、国道246号線と環状7号線・首都高速道路とが地区内で交差し、それら幹線道路により地区が大きく4つに分割されている。世田谷通りから駒沢大学駅に向かって高低差があり、高齢者にとっては買い物や受診、社会参加、災害時の移動といった生活上必要な行動が、身体機能の低下により制限され、日常生活や参加が難しくなる傾向がある。

区域ごとにある町会会館、地区会館での体操や交流のサークルやクラブ活動が減少し、体操や交流などの継続した健康づくり活動が困難になっている。

高齢化率は区内平均より低値であるが、高齢者はひとり暮らしや高齢者のみ世帯で生活している世帯が多く、また戸建て住宅の住民が大半であるため介護や経済的な問題が潜在化している傾向がある。また、国道246号沿いには、前回の東京オリンピック時に建設されたマンションが複数存在し一人暮らし高齢者が多い。

地区内に唯一ある区営住宅(シルバーピア)では、居住開始時から認知機能の低下がみられ支援を要する高齢者もあり、生活協力員と協力し見守りに当たっている事例が多い。

上馬複合施設の向かいには児童養護施設、保育園があり、駅周辺には障害者就労支援、移行事業所、生活実習所といった障害者に関する事業所があり、あらゆる世代や状態に応じた相談機関が存在している。令和5年度の弦巻児童館改修工事時期には上馬複合施設を使用しており、児童館利用者が認知するきっかけとなった。

地区内には地域包括ケア病棟のある2次救急病院と、在宅療養支援診療所が6か所あり、在宅療養や介護、未受診者の支援など日常的な相談や連携を行える関係がある。

運営方針

地区の身近な相談窓口としての認知度を上げ、住民からの相談に対し必要な支援や調整、相談先へのつなぎ等適切な対応を進める。

まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館との四者連携のもと、住民や関係機関で構成される見守りネットワークや困りごと検討会で地区の課題を話し合い、具体的な実践や協力体制を進めていく。

高齢や障害があっても地域でその人らしい暮らしを送る、というイメージを住民が持ち理解が促進できるよう、地域活動や講座の場面で当事者の参画や協力を得る。各職員の専門性や強みを発揮し、主体的に相談や事業に取り組むことができるよう、職員育成、対応スキルの向上を目指す。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【権利擁護事業】
8050事例や身寄りのない一人暮らし、夫婦高齢者世帯など意思決定や身元保証に支援を要する事例が増大している。早期から課題を把握し、本人や家族が納得した意思決定が行えるよう、地区のケアマネジャーや社会福祉協議会、専門職と事例検討や必要性のチェックシートの運用などを進めていく。また、地域ケア会議を活用し、共通する課題に対して地区でできることの解決策を検討していく。

【介護予防・日常生活支援総合事業】
自主グループが安定的に活動していくための課題として、リーダーや参加者の高齢化や新規参加者が増えないなどが考えられ、伴走的に支援していく必要がある。また、健康づくりの資源や居場所が空白になっている地域に対し、持続可能な予防活動の場づくりに取り組んでいく。

【四者連携】
福祉の相談窓口の機能
精神疾患未治療で認知症との鑑別が付きにくい事例や、同居する家族が未治療の精神疾患があり、制度につながってあらず経済的困窮がみられる事例など、家族に課題のある事例も増えてきている。これまで以上に、関係機関との連携やつなぐための調整、そこに割かれる時間や職員の労力が膨大になってきている。四者連携会議で地域の課題として事例を共有していくことや、医療機関、地区のケアマネジャーや事業所も含めた勉強会等で、関係機関と日常的な連携や協力関係が促進するよう取り組んでいく。

災害時の要援護者の支援協力体制
住民と地域の福祉事業所、医療機関、福祉関係機関が互いに協力的体制を話し合い、具体的な協力が進むよう取り組んでいく。見守りネットワーク会議や防災塾、町会と地区内のケアマネジャーとの模擬机上訓練等を、四者連携で取り組んでいく。

地域人材の発掘
こども関係の人的ネットワークと、高齢者に関わるボランティアや地区サポーターを、多世代交流のイベントや居場所づくりの活動を通じて交流ができるよう取り組み、新たな活動へのマッチングや、人的資源の発掘につなげる。

運営法人確認欄

担当者	早坂 律夫
確認日	令和6年6月3日

担当区域 代田1～3、梅丘、豪徳寺

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 5837人

職員体制		3職種									合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他			
配置人数 (令和6年5月1日時点)	常勤	1			1	1	1	1			5人	入力不要
	非常勤					1			1		2人	入力不要
	常勤換算値					0.6			0.88		1.48人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1269人							3職種の合計(常勤換算値)		4.60人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		901人							全職員の合計(常勤換算値)		6.48人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上		6人	4年2カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上		6人	6年9カ月

地区の特徴

地区の住民主体の会「見守りネットの会」の活動では、高齢者のみならず子供から大人まで全世代を対象として活動を行っている。過去に作成した「気づきのポイントシート」を、多世代に向けてより効果的に活用できるよう改正を行い、商店街への配架や町会自治会の掲示板を利用し地域が一体となって行う見守りを呼びかけている。
 3年前に開設となった複合施設「さくら花見堂」では、「さくら花見堂まつり」への参加や四者連携により検討をすすめた多世代食堂「みんなで一緒に食事会」の活動を多機関連携を図りながら実施している。学校PTA、子育てサロン、おやじの会など多世代に渡る関係機関とのネットワーク構築が図れている。
 また、高齢者クラブや社会福祉協議会のサロン活動も活発で、地区社会福祉協議会では区内を5つのエリアに分けて交流会を行い多くの高齢者が参加して楽しめている。これまでにあんしんすこやかセンターでは6か所の自主グループの立ち上げ支援を実施してきた。社会福祉協議会のサロン登録を行ったグループもあり、各グループは現在も活発に活動を継続している。立ち上げ支援を行ったグループのうち、2つの自主グループについては、現在も、あんしんすこやかセンターで後方支援を行いながら活動をしている。

運営方針

地域包括ケアの推進に向けて、三者連携会議に児童館も含め四者で検討を進めている。複合施設「さくら花見堂」では児童館や地区会館の機能もあり、多世代が集う場であり区民にとってより利用しやすい環境となっている。多世代交流は地域の見守りや孤立化の防止、また認知症とともに住みやすいまちとなるためにも必要なことであり、四者連携を通して交流を図っていく。またダブル介護やヤングケアラーなど問題も多様化し課題となっている。今後も四者間で地域の課題を多方面から抽出し、地域の多機関との連携のもと対応を行っていく。そして、多世代に渡った参加と協働のまちづくりを推進していく。
 介護が必要な状態になった時にも安心して生活を送ることができるよう、地域のケアマネジャーや介護サービス事業所、行政との連携を密にしながら支援を行う。高齢者支援だけでなく、障害や生活困窮、ひきこもりなどの支援者ともつながり、重層的支援体制の構築をめざしていく。
 認知症高齢者への取り組みとして「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の希望計画に則り、認知症になってもその人らしく地域で生活ができるように、地域に希望条例の方針を推進しアクションチームの充実を図っていく。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

○地域包括ケアの推進
 課題：困りごとを抱えた際に身近な地区において早期に相談につなげることができ、速やかに適切な支援が受けられるようする必要があり、そのために、相談を受けた際に担当組織・専門機関へのつながりが円滑に行えるよう、ネットワークや支援体制の構築が重要である。
 ・児童館や健康づくり課も含めた四者連携会議での連携のもと、近年増加し多様化している、8050課題やダブル介護、ヤングケアラーなどの課題に対し、対応を進めて一体となって地域づくりを推進していく。
 ・医療と介護を必要とされる方や障害や生活困窮、ひきこもりなど生きづらさを抱えている方々が、安心して暮らし続けられるためには、支援者間での連携を図って対応を行う必要がある。今後も、様々連携会議を通して多職種の連携を図り、重層的支援体制を整えていく。
 ・13年前から活動が開始となった地区の「見守りネットの会」では、現在も三者で後方支援を行っている。地域での見守りを推進していくとともに、身近な地域の関係機関でネットワーク構築を図るために、「見守りネットの会」の活動などを通し連携を強化していく。

○認知症ケアの推進
 課題：「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の希望計画に基づき、認知症を恐れず、誰もがどのような状態でも住み慣れた地域で安心して過ごせるようにすることを、高齢者のみならず地域全体に普及していく必要がある。
 ・「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の希望計画に基づき、アクション講座を住民や企業、学校に対し実施し、認知症の正しい知識と備えることの大切さについて普及啓発を図る。
 ・アクションチーム「うめカフェ」では、当事者の希望に沿って毎月楽しめる行事を取り入れたり、四者連携会議で検討を進めながら「みんなで一緒に食事会」を実施し、多世代交流を通してチームの充実を図る。
 ・認知症すこやかパートナーを中心に初期集中支援チーム事業やもの忘れ相談、認知症ケアパス等を活用し、早期に対応を行うことで認知症の方の希望される生活が住み慣れた地域で継続できるように支援する。

○介護予防・フレイル予防
 課題：コロナ禍での外出自粛などの影響により、高齢者の心身機能の低下や孤立が深刻化している。また、セルフケアマネジメントが難しい現状がある。
 ・取組を継続するには明確な目的や目標が必要である。実態把握訪問やサロン訪問等で「食生活チェックシート」「はじめてのフレイル予防」等のパンフレットを活用し、運動、口腔、栄養、社会参加の面からの細かな分析を本人とともにを行い、取り組みの必要性を自ら感じることができるように支援する。
 ・介護予防能力アップ教室の利用につき、終了後は今後の課題を抽出し、事業者や本人とともに今後の取り組みを検討し、インフォーマルサービスを含め活動につなげる。
 ・専門職訪問指導事業では、専門職の評価とアドバイスを受けることで、自身の健康状態を知り、自ら介護予防に取組むことにつなげる。
 ・現在、ズーム機能を活用したオンライン体操を月に2回開催している。今後も自宅に居ながらも他者と繋がり、フレイル予防が図れる取り組みを継続し、参加者を増やしていく。

担当者	中原 ひとみ
確認日	令和6年5月31日

代沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 代沢、池尻4(33~39)

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 3492人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ				
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	2		1		1	1	2		7人	入力不要	
	非常勤	1								1人	入力不要	
	常勤換算値	0.8								0.80人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		602人							3職種の合計 (常勤換算値)		5.80人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		448人							全職員の合計 (常勤換算値)		7.80人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	1年11カ月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	3年3カ月	

地区の特徴

法人理念: [Action by Globalization]

地球規模で考え、足元から行動する社会福祉法人となるため、やりたいことで圧倒的な価値を生み出し、「地域の人々が育つことで、生活が確信する」という仕組みを世界で発信していきます。

事業部方針: [伴走型支援と地域プラットフォーム形成支援の実現]

地域の身近な相談機関として、重層的な支援体制を確立し、地域の福祉保健活動と連動しながら「人と人がつながる」事業を提供します。

第9期世田谷区保健福祉計画・介護保険事業計画、近隣地域外部環境および法人理念、地域包括支援センター事業部方針をもとに運営していきます。

地域包括支援センターの運営を通して、「世田谷区民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」に寄与します。

運営方針

顧客満足を得ることや、潜在的な利用者ニーズを社会のシステムとして具現化し、社会のニーズや「夢」を実現することを通して、広く社会に貢献していきます。そのためには社会の新しいニーズ(ソーシャル・ニーズ)を見つけ出し、それに対応する力(ソーシャルワーク・アビリティ)を磨き、社会貢献を通じて法人の社会的責任(ソーシャル・レスポンス)を全うする。これらの3点を融合させながら、社会全体のニーズを満たすことのできる法人を目指します。

また、第9期世田谷区保健福祉計画・介護保険事業計画、近隣地域外部環境および法人理念、地域包括支援センター事業部方針を掛け合わせました。私たちが目指す「あんしんすこやかセンター」は、世田谷区地域包括ケアシステムの推進拠点の機能を担い、地域とともに成長する事業所です。支援センターの運営を通して、世田谷区民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現に寄与したいと考えています。

令和5年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【課題】

アフターコロナにより、高齢者の実態が今までと変化していたり、把握できなくなりました。

多世代家族、多問題家族が増えてきており、相談が複雑化・多様化してきている。

ACPや世田谷区認知症と共に生きる希望条例を多世代(小中学生、子育て世代から高齢まで)への理解が必要。

実態把握からの地域診断ができていなかった。

あんしんすこやかセンターを知らない方への周知活動や周知の方法、相談件数が少ない。

地区内でオレオレ詐欺や押し売り、押し買い等の詐欺被害が増えている。

ケースが複雑化・多様化しており、ケアマネジャーが一人で対応できなくなってしまうことが増えてきている。またケアマネからのケース相談が多くない。

見守りボランティアの活用

4者連携の情報共有を行い、4者連携を強化していく。

【今後の取組み】

区で取り組んでいる実態把握だけでなく、前期高齢者の把握も行い、元気な方には地域の担い手となっていただけるようボランティア等の提案を行ったり、実態把握の中から見えてくる課題を抽出し、介護予防やフレイル予防に繋げる仕組みを作るために、実態把握の結果をデータ化する。

地域サービス等でeスポーツを行い体を動かしたり、頭を使ったりすることでフレイル予防を行うと同時にコミュニケーションの場も作っていく。

多世代家族、多問題家族が増えていることから、あんしんすこやかセンターにきた高齢分野以外の子育て、障害等の相談もワンストップで受け、関係機関と連携を図りながら対応を行っていく。どの分野にも当てはまらない場合には、重層的支援体制整備のしくみを活用し対応する。

ACPや世田谷区認知症と共に生きる希望条例等の普及啓発のために小学校・中学校、高校へ出向き、地域で伴走(パートナー)することやアクションチームの必要性を踏まえアクション講座の開催へつなげる。

実態把握から内容を分析し、地区住民の望む講座を開催できるように後期高齢者だけでなく、前期高齢者の実態把握を実施する。

地区行事の再開に合わせて積極的に参加し周知活動を行ったり、今まで関わりの持っていなかった団体や企業、商店、小学校、中学校、高校、医療機関、薬局等へあんしんすこやかセンターの活動や取組み内容を広報紙にまとめ営業活動を実施する。

地区サロンや行事に参加し、住民に向けて北沢警察やふれあいポリスと連携を図りながら詐欺被害、消費者被害の周知活動や情報共有を行っていく。

ケアマネジャーを中心に多機関と連携が取れるように一緒に調整を行ったり、連携取りやすい環境を作る。関わりの中から一人で抱え込まないように地域ケア会議、スーパービジョン、同行訪問等し、チームで支援ができるような環境を作る。サービスに繋がらないケースに関して一緒に連携を図っていく。

見守りボランティアとして活動していただいているが役割を理解するために、法人内のあんしんすこやかセンターの見守りボランティア同士の意見交換会を実施できるようにする。

4者で地域課題を検討し、地域で困っている方の共有を行い、関係機関との連携や4者で検討しながら代沢地区で安心して過ごしていけるように常に連携を図っていく。

【その他の取組み】

見守りパトロールとの連携 あんすこの役割周知と地域の見守り強化のためアクション講座や消費者被害防止講座などを開催する。

町会や高齢者クラブへの出張講座、出前講座。

運営法人確認欄

担当者	川口 有美子
確認日	令和6年6月3日

新代田 あんしんすこやかセンター

担当区域 代田4～6、羽根木1.2、大原1.2

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 4887人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	3	0	1	0	1	0	2	0	7人	入力不要	
	非常勤	0	0	0	0	0	0	0	1	1人	入力不要	
	常勤換算値								0.15	0.15人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		977人							3職種の合計 (常勤換算値)		5.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		683人							全職員の合計 (常勤換算値)		7.15人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	2年9か月	
		1	3	2			1		1			
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	2年9か月	
		1	3	2			1		1			

地区の特徴

新代田地区は、代田(4～6丁目)、羽根木(1～2丁目)、大原(1～2丁目)の3町からなり、世田谷区の北東側に位置している。公共交通機関は京王線と小田急線があるほか、地区内中央を縦断している環状7号線に加え、甲州街道と井の頭通りのバス路線も利用できるため、交通の便は良好である。また、四季折々の自然豊かな羽根木公園では、幼児から高齢者まで幅広く様々な用途で公園を活用している。さらに、和田堀給水所や玉川水緑道など、お花見スポットも多数存在している。さらに大きな特徴として、2016年に廃校してしまった山守小学校を最大限活用した「まもりやまテラス」がある。ここは幼児から高齢者まで「みんながわくわくする場所」にするため、住民が一丸となり、作りあげた施設である。新代田地区の四者ではこの「まもりやまテラス」を活用し、誰もが気兼ねなく参加できる多世代交流、趣味活動、介護予防のための運動など、新代田地区住民とともに取組みを行っている。

運営方針

・新代田地区の高齢者が尊厳を持ち自分らしく自立した生活を送り、新代田地区の住民が「新代田地区に住んで良かった」と思えるよう、保健師・社会福祉士・主任ケアマネ・ケアマネジャー・事務職員が一体となり、保健・医療と福祉を総合した支援に努める。
 ・新代田地区がビジョンとして掲げる「明るく安心、楽しく健康的な生活のできる新代田」の実現に向け、外出して体を動かせる、地域に向き活動に参加し仲間や顔見知りを増やせる、いつまでも楽しく安心して住み続けられるまちづくりを目指す。
 ・居宅介護事業者及び介護保険サービス事業者、地域住民及び町会・サロン・その他活動団体、民生委員児童委員、まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館とのネットワークを構築し、「共に支え共に地域をつくる」を念頭に置き、職員を最大限重視するとともに、価値あるサービスの創造と提供を目指す。

令和5年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【職員のスキルアップ】
 職員はすべて地域包括支援センターでの勤務が未経験からのスタートであった。そのため、職員の育成・定着の面では、職員一人一人の能力や入職後の経験値を把握した上で、業務の分担や所内でのチームづくりを行ってきた。その結果、離職者を出さず、総合相談件数も令和4年度5,884件から令和5年度8,097件に増えたが適切に対応することができた。
 見えてきた課題としては、相談内容の多様化・複雑化が増えてきていることである。職員一人一人がコーディネーターとしての確かなスキルアップを目指す必要がある。今後の取組みとして研修受講で知識や相談援助技術を高めるだけでなく、所内での勉強会や管理者と職員とが適宜面談を行い、とにかく話をする機会を増やし職員の孤立や不安の解消にも努めていく。
 【災害時の備えと対策等】
 事業継続計画を作成する中で、震災後の対応方法も含めて平時における災害の備えが重要であることを再認識したが、職員及び随時連携している関係機関、新代田地区住民の災害時の対応について情報が行き届いていなかったり災害後の対応が理解できていなかったり、周知が不十分な部分がある。災害時の行動について検討及び再確認する必要がある。
 今後の取組みとして、地区防災訓練への参加、職員及び新代田地区住民、連携している関係機関と災害時の対応について情報発信及び情報共有に努めていく。
 【権利擁護事業】
 北沢警察署や世田谷区消費生活センターと連携し、最新情報や特殊詐欺被害の手法など高齢者に発信し特殊詐欺被害防止に努めていたが、北沢警察署職員が高齢者に対し講話している最中でも被害が起きている現実を改めて知ることができた。
 特殊詐欺被害防止のための最新情報や手法など高齢者一人一人に届ける必要があるため、高齢者向けに講座や勉強会の開催や広報紙を活用し周知に努めていく。
 【認知症ケアの推進】
 高齢者住宅や高齢者の活動団体の巡回、ネットワークづくりのための交流会などに参加した際、多くの高齢者が認知症の理解不足や将来に不安を感じていることが把握できた。
 認知症に対する正しい知識や認知症の方とともに生きる考え方など、四者の連携をより強化し、高齢者や児童への発信に努めていく。
 【ACPの普及啓発】
 元氣なうちからACPについて考える意識が薄く、実際に取組むまでに至っていない。そのため、地区連携医や協力医のお力を借り、新代田地区住民に対し、講話だけでなく実際に取組むところまでができるよう内容を工夫して講座や勉強会を開催する。

運営法人確認欄

担当者	丑丸 智弘
確認日	令和6年5月31日

北沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 北沢1～5丁目

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 3697人

職員体制		3職種							合計	平均	
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ			その他
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	2		1				2		5人	入力不要
	非常勤	1						1		2人	入力不要
	常勤換算値	0.73						0.8		1.53人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		645人							3職種の合計 (常勤換算値)	5.73人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		566人							全職員の合計 (常勤換算値)	6.53人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	3年0か月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	6年5か月

地区の特徴

高齢者人口は3,697人で、昨年3,708人とほぼ変わらないが、一昨年からみて28人減。地区内の主な公共交通機関は小田急線と井の頭線(下北沢駅、東北沢駅、池ノ上駅)、北沢タウンホール発着の三軒茶屋方面行バスルートがある。駅前開発が進んでおり、駅周辺は国内外の観光客が多く集まる地区となっている。演劇、音楽等文化関係の催しも多く、昼と夜で街の雰囲気異なり、ゴミや落書き、客引き、宅地内立ち入り等、防犯問題の指摘も聞かれる。商店街以外の地域は閑静な住宅街で木造家屋密集地区も多く、北沢3丁目・北沢4丁目・北沢5丁目が不燃化特区制度の対象で防災対策が進められている。地区内に都営住宅やUR住宅はなく、賃貸物件の家賃は高いため住宅困窮者は地区を出る必要に迫られることがある。地区内に小学校はないが旧校舎は学校関連施設として使用されている。入所型の高齢者施設は1か所、介護サービス事業者は、ごく少ない。北沢タウンホール内に北沢総合支所があり、各課との連携がしやすい。町会自治会役員や民生委員・児童委員が足を運ぶことも多い場所で日頃からよく顔を合わせる事が出来ている。

運営方針

個人の人權を尊重し、利用者一人ひとりの意思と特性を大切に、自立支援に向けて取り組むことを基本とする。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるよう、世田谷区や関係機関などと連携し、これまでの「医療、福祉サービス、住まい、予防・健康づくり、生活支援」に加え、「就労、教育、社会参加、防犯・防災」が生活の場で一体的に提供される地域包括ケアシステムの一翼を担う。
総合相談をはじめ、各種事業を通じて地区課題の把握を行い、様々な団体や関係機関とのネットワークづくり等に取組む。
これまでに四者連携で培ってきた地域のネットワークを発展させ、地域住民の健康増進と孤立防止の地域づくりを行っていく。多世代の参加と協働によるアクションチームを作り地域共生社会の実現を目指す。

令和5年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

取組みから見た課題
<ul style="list-style-type: none"> ・地区内は比較的狭いとはいえ、狭く曲がりくねった道路や勾配の激しい坂道が多く、車や自転車、キックボードなどの交通量の多さから足腰に不安が生じると外に出にくくなる高齢者が多い。建て込んだ住宅地では見慣れた景色が変わると目印がなくなって馴染みの風景も奪われていく。密集した住宅地では地区活動の拠点も住民に認識されていないことがあり、ごく近所でも全く場所を理解していないことがある。コロナ禍で閉じこもり傾向に拍車がかかり、フレイルや要介護状態になってから相談が入る人もまだ多い。 ・高齢者の生活場面において、医療や介護、消費者被害など、家族に支援が求められる具体的な内容を、周知・広報していく必要がある。 ・個人の生活に立ち入ることへの遠慮から近隣住民のつながりが希薄になっていたり、共助の意識を持つ住民が少なくなっていることがわかった。災害時の助け合いも念頭に置き、孤立しがちな高齢者が地区住民とつながりあえる支援が必要。
今後の取組み予定
<ul style="list-style-type: none"> ・四者連携事業である認知症カフェ「虹からカフェ」は地域住民の協力によりドーナツ店で定期開催できるようになり、アクションチームも立ち上がった。「認知症のある人もない人も、チーム虹からメンバーとして共に楽しい活動をしていく」方針のもと、アクションミーティングで参加者の意見出しをした中から、子ども世代との交流、防災勉強会、音楽を楽しむ会などのイベント実施を目指している。それぞれの内容に応じて、特技を生かしたい住民も共に活動出来るよう、まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、児童館の四者連携で強みを生かしながら、地区住民の安心感や地域活動に繋がる事業展開を行っていく。 ・アクション講座開催先として、商店会、高齢者クラブ、サロンなどの地区住民の集まりに積極的に働きかけていく。 ・地区内の古い住宅が新しく建て替わって子育て世代が転入したり、一人暮らしや高齢者のみ世帯が加齢による生活不安を抱えるようになるなど、身近な福祉の相談窓口の周知に終わりはなく、常に新しい周知・広報先を探っていく必要がある。代田児童館子どもの居場所や京王線、小田急線の地区内の各駅、クリニック、スーパーマーケット等、広報紙配布先には身近な福祉の相談窓口案内チラシや世田谷区認知症とともに生きる希望条例パンフレットなども併せて配架や掲示がしてもらえよう、四者連携で幅広い世代に向けた広報活動を行っていく。 ・閉じこもりや孤立を予防し社会交流の機会を増やすため、住民が気軽に参加し主体的に取り組める居場所づくりを四者で連携して行う。

運営法人確認欄

担当者	日暮 裕子
確認日	令和6年5月31日

担当区域 松原

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 5808人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	2		1				2		1	6人	入力不要
	非常勤	1									1人	入力不要
	常勤換算値	0.78									0.78人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1005人							3職種の合計 (常勤換算値)		5.78人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		857人							全職員の合計 (常勤換算値)		6.78人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上		7人	2年5か月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上		7人	7年1か月

地区の特徴

・松原地区は松原1～6丁目からなり、世田谷区の中北部に位置し、北は杉並区と接している。住宅地であるが都心へのアクセスが便利な立地である。
 ・京王線、京王井の頭線、世田谷線の停車駅が計4駅あり、住民の生活動線は多様である。
 ・現在京王線の高架化及び東京都計画道路工事等、大規模な工事が進行中で、商店や住宅の移転等、まちの変化が進んでいる。
 ・人口は29,839人、高齢者数5,808人、平均世帯員数は1.6人で、ひとり暮らし、高齢者のみ世帯が目立つ地区である。
 ・地区内に区営や都営住宅等の団地がなく、一戸建てが多い古くからの住宅地でありながら、甲州街道沿いや鉄道駅周辺には築年数の古い大型集合住宅も多く、集合住宅の住民の高齢化、孤立化が目立つ。
 ・松原6丁目には、保健センターが入る世田谷区立保健医療福祉総合プラザや光明学園、児童相談所などが設立され、世田谷区の保健医療福祉拠点となっている。
 ・地区の大きな特色として、4つ全ての町会自治会で20年以上継続している「ふれあい松原」という地域活動がある。毎月約120人の高齢者が参加しており、地区ぐるみの見守り支えあいの仕組みが根づいている。松原あんしんすこやかセンターも毎回すべての回に参加し、住民の要請に応じ出前相談や講話、体操などで協力している。

運営方針

個人の人權を尊重し、利用者一人ひとりの意思と特性を大切に、自立支援に向けて取り組むことを基本とする。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関などと連携し、これまでの「医療、福祉サービス、住まい、予防・健康づくり、生活支援」に加え、「就労、教育、社会参加、防犯・防災」が生活の場で一体的に提供される地域包括ケアシステムの一翼を担う。
 松原地区の地区ビジョンである「地域・いきいき・支えあい(ふれあい松原)」の実現のため、「困る前に、困りそうになったら、困ったら」、「そうだ、松原あんすこに聞いてみよう!」、と、地区住民にとって頼りになる身近な福祉の相談窓口を目指す。そのために、地区住民や関係機関との信頼関係づくりに注力するとともに、まちづくりセンター及び社会福祉協議会、児童館だけでなく、地域障害者相談支援センター等と協働しながら、住民が安心して暮らせる地域づくりに取り組む。また、病を得ても認知症になっても最期まで希望をもって暮らし続けることが出来る松原地区の実現のため、制度や属性を超えて、地区内のフォーマル、インフォーマルな社会資源同士が連携し合えるネットワークの構築を目指す。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【課題】
 見守りネットワークの強化
 ・ひとり暮らし、高齢者のみ世帯の急増や、築年数の古い集合住宅における高齢住民の孤立化など、見守りにおけるネットワーク強化の必要性が高まっているが、見守りネットワーク会議が開催されないため、点と点の支援になっている。
 施設入所が多い
 ・古くからの住宅地であり、認知症や介護度が重くなると、地域活動から退き、地域との関係が希薄化する傾向がある。地域の中で当事者の姿が見えにくい。
 8050世帯への支援
 ・総合相談や、障害分野との連携の中で発見された8050世帯への支援について、自らSOSを出せないため介入が遅れ、適切な支援につながらないケースが複数あった。
 社会参加の場づくり
 ・都心からのアクセスが良い立地から、キャリアウーマンとして都心で働いていた女性がマンションを購入して長年住んでおり、その女性たちが高齢化し、地域とのつながりがなく大きなマンション内で孤立しているケースが増えてきている。また、会社員として働いてきて地域とつながるきっかけがなかった男性の孤立化が目立つ。
 【今後の取組予定】
 見守りネットワーク会議の開催
 ・まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、児童館の四者に地域障害者相談支援センター(ぼーと)を加えた五者がそれぞれつながっている機関、例えば民生委員・児童委員、町会・自治会、警察、消防、商店会、医療機関、金融機関、教育機関、集合住宅などが一堂に会して、地区内で見守りについての認識を共有し、役割分担をする見守りネットワーク会議の必要性を伝え、実現する。
 ・令和5年度に新たに連携が始まったコンビニエンスストアやマンション管理組合との関係を継続し、デジタルポイントラーを活用したり、マンション住民向けの出前講座を開催するなど、連携を強化していく。
 ・高齢者だけでなく、住民同士が見守り合う多世代交流の機会として、四者連携事業はもとより、地域のイベント、小学校のイベント、社会福祉協議会主催のイベント、ラジオ体操などへの参加、運営を継続していく。
 最期まで安心して暮らし続けられる地域づくり
 ・アクション講座による認知症観の転換を幅広い世代に対して実施する。認知症当事者が地域活動に参加し、安心して自宅で暮らし続けることが出来ることを周知するとともに、アクションチームの立ち上げ、既存のグループの支援を行う。
 ・要介護認定が出て、地域との関りを切らさず地域活動に引き続き参加することが出来るよう、介護保険サービス事業者などのフォーマルサービスと、民生委員・児童委員や町会・自治会などインフォーマルな地域資源がつながるきっかけを作り、高齢住民を地域で伴走的に支援できる体制を作る。
 ・地区連携医事業等を通して、住民に対しACPや在宅療養の知識、考え方を周知することで、最期まで自宅で、地域で暮らし続けられることを具体的に伝えていく。
 8050世帯への早期介入、支援
 ・ひとり暮らし、高齢者のみ世帯のリストには上がってこない、未就労の子世代と同居している高齢者をどうやって発見し、どのようにアプローチしていくか、独自の調査方法を検討、実施する。また、障害分野の関係機関との連携強化により、8050世帯全体を支援していく仕組みを作る。
 ・8050世帯に限らず複合的な課題を抱えた世帯や住民を早期に発見し、重層的支援体制整備事業を積極的に活用し支援につないでいく。
 社会参加、活躍の場づくり
 ・就労、ボランティアなど、地域の中で役割をもっていきいきと暮らし続けられる機会として、社会福祉協議会やシルバー人材センター、ボランティアセンター等と連携し、地域の中での活躍の場と交流の機会を作る。

運営法人確認欄	
担当者	日暮 裕子
確認日	令和6年5月31日

担当区域 赤堤、桜上水

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 7309人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	2		2				1	1	6人	入力不要	
	非常勤	2								2人	入力不要	
	常勤換算値	1.4								1.40人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1142人							3職種の合計 (常勤換算値)		6.40人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		988人							全職員の合計 (常勤換算値)		7.40人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	5年3カ月	
		3				1		1	3			
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	7年1カ月	
		2		1		1			4			

地区の特徴

赤堤(1～5丁目)、桜上水(1～5丁目)の2町会からなり、世田谷区の北側中央部に位置し、また北沢地域としては北西端であり、北側は杉並区に接している。北沢地域6地区の中で人口は最多であり年々増加している。
 所々に畑が残る閑静な住宅地ではあるが、近年、新築住宅やマンションの建設等の開発が進んでおり、新しい住民も増えている。地区内には、大学・高校・中学校・小学校など文教施設があり、多くの学生が通学している。この他、高齢者向けの障害者施設、児童館などが立地しており、子育て世代から高齢者までの幅広い世代が行き交う地区である。
 公共交通機関としては、北側に京王線、東側には東急世田谷線、南側に小田急線が走っており、都心へのアクセスは良好である。また、北側に国道20号線(甲州街道)と首都高速4号新宿線(中央高速道路)が東西に並び、自動車での移動も便利である。また、下高井戸駅・桜上水駅の開発が進んでおり、駅周辺の商店街が閉店する等、変化している。

運営方針

地域包括ケアの地区展開として、区の出張所・まちづくりセンター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、児童館に加え北沢地域障害者相談支援センターが連携し、福祉のワンストップサービスの拠点として位置づけられるとともに、相談支援の充実、地域の人材・社会資源の開発を連携して行うと位置づけられている。世田谷区条例や「世田谷区地域包括支援センター運営方針」、及び関連法令に基づき事業を実施していく。また、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的、継続的に支援するために、地域住民にとって高齢者に対する身近な相談窓口となるよう努めていき、地域社会との関連性を重視した事業運営に取り組んでいく。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

世田谷区では地域包括ケアの地区展開として、区の出張所・まちづくりセンター、地域包括支援センター、社会福祉協議会との連携に加えて、新たに児童館を加えた四者連携が始まっている。
 その中で松沢地区では、1番目に多い地区課題とされている「高齢者の孤立」に対して、孤立していることで支援に繋がらない高齢者を増やさないように、子ども時代から地域と繋がることができるような取り組みを推進する。取組みとしては、地域ケア会議を引き続き開催し、四者連携会議を通して多機関と連携・協働した多世代交流を図る新たな資源開発を行う。多世代が交流できるきっかけ作りとして、町会自治会で行っている避難所訓練等に参加して、災害時の対応とともに、四者の取組みを周知していく。また、2番目に多い「認知症・精神疾患の理解不足」の課題においては、「認知症とともに生きる希望条例」が発足したことをきっかけに、四者連携会議時に認知症及び精神疾患の勉強会を行い、講師を招いて区民向けの講座を開催した実績がある。令和6年においては、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すために、新たなアクションチームの創設に向けて取組み予定である。

運営法人確認欄

担当者	電子 大二朗
確認日	令和6年6月1日

奥沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 奥沢1丁目・2丁目・3丁目・東玉川1丁目・2丁目

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 5077人

職員体制		3職種								合計	平均	
職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他			
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	4		1		2				7人	入力不要	
	非常勤					1	1			2人	入力不要	
	常勤換算値					0.4	0.75			1.15人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		623人								3職種の合計 (常勤換算値)	8.15人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		623人								全職員の合計 (常勤換算値)	8.15人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	9人	年 月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	年 月	

地区の特徴

奥沢地区は、奥沢1～3丁目と東玉川1・2丁目からなり、世田谷区の東南端に位置し、南側は環状8号線を境に大田区と接し、東側は目黒区に隣接しています。奥沢地区は奥沢駅を中心に商店街が東西南北に伸びていますが、多くは住宅地です。一方、東玉川地区は、ほとんどが住宅地となっていて、暮盤の目状になった比較的区画が大きい地域です。奥沢地区の特徴としては、顕著なものとして、地域力(住民力)の高さがあげられます。年間を通して、地域行事が盛んで、1月の新春奥沢地区まつりを皮切りに、5月の駅前音楽祭、7月の盆踊り大会、9月の地区祭礼、10月の区民センター文化祭など、多種多様な活動が地域の活力を生み出しています。また、子育て関連のイベントも豊富で、8月の飯ごう炊飯、11月の親子バスハイクなど地域の方々が中心となって地域で子どもたちを育てようという風土があります。一方、区民センター工事に伴う活動場所の不足、バス便減少に伴う交通の便、地区内に児童館がない(奥沢中学校工事に伴い建設予定)などが課題としてあがっています。

運営方針

法人理念: [Action by Glocalization]
地球規模で考え、足元から行動する社会福祉法人となるため、やりたいことで圧倒的な価値を生み出し、「地域の人々が育つことで、生活が確信する」という仕組みを世界で発信していきます。
事業部方針: [伴走型支援と地域プラットフォーム形成支援の実現]
地域の身近な相談機関として、重層的な支援体制を確立し、地域の福祉保健活動と連動しながら「人と人がつながる、事業を提供します。」
第9期世田谷区保健福祉計画・介護保険事業計画、近隣地域外部環境および法人理念、地域包括支援センター事業部方針をもとに運営していきます。
地域包括支援センターの運営を通して、「世田谷区民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」に寄与します。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【認知症・見守りへの取組】
・R5年度は、本人の意向を吸い上げ実現する場として、本人ミーティング「おしゃべり会」を2か月に1度開催した。参加者は各回3～5名であったが、参加者からの発信で仲間との外出の会が実現、RUN伴への走者としての参加など、地域への積極的な参加・発信も行うことができた。
・一方、課題として、認知症の方に関する住民からの相談・通報(ゴミ出でていない、家の前をうろつろつされている、夜間に電話が続きどうしてよいかわからない、サロンへの参加を続けさせてあげたいがこれ以上支えられない、など)の増加があった。相談を機に、1例アクション講座の実施につながったが、根本的な解決が困難なケースも多く、お互いが安心して暮らしているため、地域・介護・医療の連携や役割分担が強く望まれる。今年度は、認知症の方への見守りネットワークの在り方について、地域ケア会議Cを予定する。

【我が家としてのACP/在宅医療の普及】
令和3年度より段階的に住民向け在宅療養講座を開催し(ACPについての講座 もしばなカードの実践 在宅医療講座)、令和5年度は、在宅での看取りについて、介護/医療従事者(訪問診療医4名含む)・ご家族を看取られた方を交え語らう場を設定した。結果、「我が家」として在宅死・看取りを考え、不安を感じる点やご自身の希望について話の尽きない時間となった。アンケート結果において「普段から介護/医療従事者と話せる場がほしい」ことへの希望が多く聞かれたため、今年度も参加者を増やし実施を予定する。看取り卒業者のグリーフケアおよび体験談を伝える場としての活用も検討する。

【インフォーマルサービスの活用】
・地区内の体操関連の自主グループを巡回し、開催状況のフォローを行った。参加者が減っている団体の周知に努め、計5団体への新たな参加につなげることができた。
・R6年4月より地域デザインサービス「エンジョイライフクラブSOBA・麺」が新設される動きもあった。
住民の興味や関心に沿い、地域への参加のきっかけや継続につながるマッチングを行えるように、所内および関係居宅支援事業所へ地区内の情報を積極的に発信していく。
・課題として、地域デザインサービスや自主グループスタッフから、認知機能が低下した参加者に関する対応相談が5例寄せられた。家族やケアマネジャーに情報をつなぎ、医療との連携やスケジュール管理の見直し、徐々に介護サービスの比重を増やすなどの対応を行った。
今後も同様のケースの増加が見込まれることから、介護関係者が地域の集まりに顔を出すなど、顔の見える連携体制を構築していく。
地域デザインサービスに関して、要介護に移行する方が増えているため、地域デイを利用する必要性や目的、必要な配慮・懸念事項について地域デイ代表者や家族と検討し、最適な選択が行われるよう対応を行っていく。

【多世代および関係機関の参加と協働】
・奥沢文化祭や地区祭り(雨天で当日に中止)、駅前音楽祭など地区の催事がコロナ前のレベルに復旧し、あんしんすこやかセンターのPRの機会が増えた年度であった。
令和5年度の新たな取組として、地区内私立中高一貫校と共催の多世代音楽交流企画を実施。音楽を軸に世代を超えて語り合う場として好評を得、第2回の開催につながった。新たな多世代交流の場の創出について、四者連携会議や、子育て機関(おでかけひろば)が主催の地域懇談会や、保育園との情報交換会、地域密着型介護事業所の運営推進会議でも希望や提案が聞かれたことから、今年度は、保育園やBOP、おでかけひろばなどへ定期的に広報紙配布等を行い、顔の見える関係を強化し、介護事業所との橋渡しも実施していく。
・中長期的課題として、地区催事の運営者の高齢化があげられる。参加と協働の拡大を通じ、地域を担う新たな人材の獲得にも力をいれていく。

運営法人確認欄	
担当者	川口 有美子
確認日	令和6年5月31日

九品仏 あんしんすこやかセンター

担当区域 奥沢4～8丁目、玉川田園調布

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 3957人

職員体制		3職種								合計	平均	
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他			
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	3		1				1		5人	入力不要	
	非常勤	1							1	2人	入力不要	
	常勤換算値	0.8							0.8	1.60人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		682人								3職種の合計 (常勤換算値)	5.80人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		600人								全職員の合計 (常勤換算値)	6.60人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	5年1ヵ月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	10年5ヵ月	

地区の特徴

世田谷区の南東、大田区と目黒区に隣接した区界に位置する。地区内に環状八号線、東横線、大井町線、目黒線が通り、4駅が利用できるため都心へのアクセスが良く、買い物等は区外へ出る住民も多い。地区内には踏切が多く障害者、高齢者の移動や災害時への不安要素となっている面もある。地区内に有床病院はないが診療所、訪問診療、訪問看護事業所は多い。一方で介護施設、介護サービス事業所は少ない。地区の大部分が住宅地で長年居住する住民が多く、高齢化率は23.0%と区内でも高い。近年は二世帯住宅への建替えに伴う若年層の流入も見られる。公園が少なく児童館もないため、子どものあそび場が少ないことが地区の課題である。住民は自治の意識が高く、行政任せにせず住民ができることは率先して行う風気があり、まちづくりや福祉活動を行うNPOが住民により組織されるなど、様々な形態で住民活動が行われているが、高齢化による次世代への継承が課題である。小中学校、特別支援学校、障害者施設は古くから住民との交流が根付いている。住民による防犯パトロール、サロン活動などが展開され年々広がりを見せてきた。近年は子ども食堂や住民の集いの場が開かれるなど、若い世代を中心として新たな活動が展開されている。

運営方針

・偏りなく誰もが相談できる窓口を目指して様々な団体とのネットワークを通じたアウトリーチ支援を行う。様々なツールでの広報により福祉の相談窓口を広く周知する。
 ・地区の住民団体とともに認知症アクションチームを作り、各団体が繋がって認知症のあるなしに関わらず誰もが参加しやすい場を地区内に広めていく。あんしんすこやかセンターでも、認知症の当事者や家族、参加者と相談しながら誰もが参加しやすい居場所作りを進める。
 ・前期高齢者の実態把握訪問からあんしんすこやかセンターボランティア登録や地区活動への参加に繋ぐ流れをつくり、地区活動への参加者を増やす。
 ・コロナ禍で休止していた三者連携事業でのポッチャを通じた交事業を再開し、障害者や認知への理解を促進する。
 ・三職種の役割を明確化し、三職種を中心とした業務の流れを標準化して専門職同士が専門知識を活かして助言しあえる職場を作る。また地域ケア会議等を活用した介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組む。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

・令和元年度の地域ケア会議から、シングル高齢者は生活を見直す機会が少なく地域との繋がりが希薄なことから、高齢期に問題が生じるという課題が上がった。この課題への対応として中高年世代へ働きかけ、将来を考える場を創出することを目標に「100歳時代をデザインする LIFEプランニングプロジェクト」と銘打って連続講座を開催してきた。令和3～6年度に玉川地域で取り組んだ前期高齢者実態把握訪問により前期高齢者を「100歳時代をデザインする LIFEプランニングプロジェクト」に参加し、さらにボランティア活動に繋がる方が現れ、地域人材発掘の効果が確認された。令和6年度はボランティアに三者連携事業等への協力を呼びかけ、活動の場を増やすようにアプローチを行う。シングルや独居の高齢者は緊急時の対応や意思決定、金銭管理等の問題を引き続き抱えているため、いきいき講座での啓発活動を行うとともに、ACP講座や「私の希望ファイル」作りに取り組む。
 ・令和5年度に認知症高齢者が行方不明になり、廃車予定のタクシー車両内で発見されるという事故が起った。認知症高齢者が遠方まで行ってしまふことは日常的に起きており、常に事故の危険がある。また空き家や車両に入り込む危険を考えると高齢者のみならず障害者や子どもも想定した対策が必要である。令和5年度下半期から高齢者の行方不明時の連絡先が高齢者安心コールに集約され、チラシも作成されたことから、令和6年度はチラシを利用した行方不明時の対応の周知に取り組む。
 ・いきいき講座等への参加者の偏りを解消するため、地区内のさまざまな場所での講座を開催や、広報紙、チラシの配架場所の開拓、手に取りやすい形のパンフレットを作成によるPRを行った。結果、奥沢4、5丁目や玉川田園調布の住民の参加が増えてきた。令和5年度からはSNSも活用しているが、まだ浸透していない状況である。紙面とデジタル両方を活用し、幅広い年代の住民へPRできるように広報を工夫していく必要がある。また相談のハードルを下げ、ちょっとした困りごとを身近な場所で相談できるよう、地区内の複数の団体とともに「街角保健室ネットワーク」を作り、協力者を募りながら相談できる場作りを進めた結果、新たな「街角保健室」が生まれた。令和6年度は保健室活動を行う団体や個人同士のつながりを強化し、新たな協力者を増やす取り組みを継続する。
 ・新型コロナウイルスの影響により地区内の活動の場の在り様に変化が見られる。また社会活動への参加に対する住民の意識が二極化し、積極的に活動参加する層としない層に分かれてきている。認知症アクションチームや暮らしの保健室の活動を通して、いろいろな方が気軽に参加ができる場づくりを進め、住民同士の声掛け等を通して参加しにくい方が一歩を踏み出せるまちづくりを目指す。
 ・新型コロナウイルスの影響により地区内の専門職との会議体の多くがオンラインに切り替わり、専門職同士が顔を合わせる機会が減少したことによりお互いの顔が見えにくくなっている。会議体への参加にも偏りが見られる。新型コロナウイルスの取り扱いが変更されることを機に、地区内の多職種がお互いに顔の見える関係を築くことができるように、参加しやすい会議体への変更を図る。
 ・令和4年度は三職種の役割を明確化し、三職種を中心とした業務の流れをつくることを目標に三職種会議を設定した。会議では各専門職の専門的知見を持ち寄り多角的な意見から個別ケースの支援方針を決定することができたが、ケース相談から介護予防ケアマネジメントの質の向上への流れを作ることは不十分さがみられた。令和5年度は管理ツールと会議の流れを見直し、より質の高い意見交換ができる場になることを目指す。

運営法人確認欄

担当者	伊野 泰蔵
確認日	令和6年6月3日

等々力 あんしんすこやかセンター

担当区域 等々力 尾山台 玉堤

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 8482人

職種		3職種							合計	平均	
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ			その他
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	5		2		1			8人	入力不要	
	非常勤								0人	入力不要	
	常勤換算値								0.00人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1060人							3職種の合計 (常勤換算値)	8.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		1060人							全職員の合計 (常勤換算値)	8.00人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	年 月
		4			1	1			2		
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	年 月
		1				1			6		

地区の特徴

・特徴

等々力・尾山台・玉堤の3丁からなり、南北に長い、南部には国分寺産線があり坂道も多い為に地区内を巡回するバスが高齢者の足となっている。南側に位置する河川に近い地域では著しく標高は低く、令和元年の台風19号においては浸水の被害があった為、災害に関する備えが必要である。

・交通

地区内には、環状8号線と目黒通りの幹線道路が通っており、東急大井町線の尾山台駅・等々力駅の2駅前を中心に商店街が広がっている。また、玉川総合支所や等々力駅を起点としたバス交通網も整備されている。

運営方針

「相談支援体制の充実」

地域住民からの幅広い相談に対し、「聞いてよかった等々力あんすこ」としてもらえ、「親しみのある、断らない」ワンストップ相談窓口としての機能を果たす。ニーズを速やかに見極め、課題に応じた各種機関との連携を進め玉川総合支所福祉4課をはじめとする関係機関との連携により相談拡充分野に対応します。

「地域で支え合う仕組みづくりの推進」

等々力地区における地域包括ケアシステムを機能させる為、五者連携により「地域で支え合う仕組みづくりの推進」を進め、地域共生をテーマに多世代交流の居場所づくりを拡大させていきます。

「在宅医療・介護連携の推進」

等々力地区内の医療と介護の連携を強化のため「等々力地区多職種交流会」を年度内6回開催します。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

・玉川地域の課題としてあがった孤立のリスクが高い70～74歳の高齢者実態把握において、地域に溶け込めないという女性からの相談をきっかけに昨年「地域ケア会議C」を開催、その結果、女性向けの「いきいき講座」を開催しアンケートを実施した。課題把握をした結果、日常的な繋がりより非常時への繋がりを求めていることが分かった為、5者連携において地区内における課題を共有し災害への対策と「気軽に来れる地域の居場所」づくりを今年度行っていく。

・昨年度地域ケア会議Bを3件開催した。その結果3件共に「8050」の様相を呈するもので、今までサービス等に繋がらず、扶養していた親が亡くなり初めて相談に繋がるケースが多かった。今年度は地区内ケアマネジャーとも「重層的支援体制」への課題について話し合いを持ちながら、地域ケア会議Cの開催に向けて検討を行っていく。

・地区内における課題として、地域の担い手となる人材の高齢化並びに人材不足があり新たな担い手の発掘が必要であるため4者連携で検討、あんしんすこやかセンターが70代実態把握でボランティア希望者を発掘し、玉川社会福祉協議会地域事務所と連携し、地区内資源の把握を行いながら、マッチングを行うことで地域の活性化を行っていく。

・地区内のサロンやミニデイ、高齢者クラブといった地域活動を行う方の高齢化および人材不足といった課題がある。その為、実態把握でボランティア希望があった方に対し、玉川社会福祉協議会地域事務所と連携し、地区内のボランティアが必要な施設の把握とマッチングを行うことで地域の活性化を行っていく。

運営法人確認欄

担当者	仲野 泰蔵
確認日	令和6年6月1日

上野毛 あんしんすこやかセンター

担当区域 上野毛、野毛、中町

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 7477人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	4		1				1		6人	入力不要	
	非常勤							1		1人	入力不要	
	常勤換算値							0.8		0.80人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1246人							3職種の合計 (常勤換算値)		6.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		1100人							全職員の合計 (常勤換算値)		6.80人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	3年3カ月	
		2		2	2	1			1			
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	10年3カ月	
								2	6			

地区の特徴

世田谷区の南に位置し主に都心から離れた近郊の住宅地として発展。北側は比較的平坦な地形で所々に畑が残る閑静な住宅地。南側は多摩川に向かって下っていく地形(国分寺崖線)で近年大型マンションの建設等により住宅地としての開発が進んでいる。環状八号線と第3京浜のインターチェンジがあり幹線道路の交通量が多い。公共交通機関は東急大井町線・上野毛駅を中心に用賀中町通り、上野毛通り、多摩堤通りや環状8号線を走るバス路線がある。南北の行き来が不便で急坂が多くあり、地域の高齢化とともにエリア内の買い物や通院で移動が困難な人が増えている。上野毛地区全体では人口は増加傾向にあり、高齢化率はやや高い水準。土地開発としては国土交通省官庁舎跡地の公園拡張整備、仮称多摩川大橋の架橋などが今後予定され野毛地区を中心に住環境が変わっていくことが予想される。

運営方針

「地域包括ケアシステム」の構築の要として地域の相談支援の充実と必要な支援に結び付ける機能の強化を目指す。世田谷区認知症と共に生きる希望条例に基づき地域共生社会に向けた地域づくりを行っていく。健康づくりの講座開催をはじめ地域住民への様々な啓発活動を実施すると共に自主活動支援や地域づくりを行い介護予防を推進する。高齢者のデジタルデバイドを是正し高齢者の社会からの孤立防止を図る。玉川地域における切れ目のない医療と介護の連携体制の構築に取り組みと共にACPを様々な機会を通じて普及を図っていく。多職種との連携会議を開催し、関係者同士の顔の見え関係づくり事業者への支援を行う。主任ケアマネジャーの活動を支援しケアマネジャーとの事例検討会や交流会を勉強会を開催し質の向上を図る。相談援助職員としての専門性を高め、三職種における知識や相談援助技術の向上、人材の育成と業務の標準化を図る。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

・地区内の住民主体の認知症カフェが世話人の話し合いの結果解散となり新たなカフェが創設された1年経過した。世話人数の減少により運営の負担が大きくなっていく中、以前から参加している参加者やあんしんすこやかセンターや社会福祉協議会がつなげたお手伝いの住民の協力も得て新しいカフェの形ができていく。来年度以降もあんしんすこやかセンターとしてのバックアップを継続し、カフェが長期的に運営できるように支援していく。

・令和4.5年度地域ケア会議Bより8050世帯が埋もれない地域づくり、アルコール依存症の方の在宅生活支援、ゴミ屋敷などセルフネグレクト等複合的課題を持ったケースに関わるきっかけ作り、住民の障害に対するの先入観をなくし適切な支援を受ける機会が上げられた。対象者が気軽に立ち寄れて、誰かと出会える場を作る目的で、まちづくりセンター、社会福祉協議会、ぼーとたまがわと出張相談・居場所づくりをおこなった。会場への来場者も一定数いる中、支援を必要としているがつながっていない、埋もれている住民の掘り起こしは今後も必要である。効果的な周知方法とともに、居場所として住民が気軽に参加できるように関係機関とともに企画運営していく。また既存の取り組みとして、社会福祉協議会が実施しているさわやか農園、ぼーとたまがわと社会福祉協議会共催のポッチャ交流会の運営協力や対象者の繋ぎ等協力体制を作り、対象者が地域や専門機関とつながりやすい環境を整える。

・地域ケア会議Aからは、エレベーターのないマンションに住む高齢者が身体機能の低下と共に外出機会が減少しやすく、フレイルになりやすいとの課題を把握。実態把握にて地区内エレベーターの無い集合住宅にお住い高齢者の状況を把握しマップ化をおこなった。令和6年度以降も継続実施しマンションやエリアの特徴を踏まえた取り組み、事業の周知等を効果的に行う。

・上野毛地区会館に在所しづらい地域である野毛地区で出張相談を継続実施する。

・消費者被害等の抑止力、高齢者、障害者、児童を見守り、まちとつながるきっかけ作りが必要との課題から住民主体の活動として令和3年にかみのげやさしくみまもり隊が発足。令和4.5年度は見守りの質の向上と、隊員のモチベーションの維持を目標に活動のフォローを行っていった。引き続き同課題への取り組みは必要と思われる。さらにかみのげやさしくみまもり隊の認知度の向上や、登録者が気軽に楽しんで参加出来る仕掛けづくりを三者連携で協議しながら様々な専門機関やまちとともに検討実施していく。そのために商店街への協力依頼や新たなグッズ開発、隊員参加型のイベント、新たな発信媒体の活用を行っていく。

・令和5年度生活困窮の相談ケースが多く、民生委員や生活支援課、ぼらっとホーム等と連携支援した。地域に同じようなニーズをかかえる世帯がいると思われる。関係機関や地域の活動団体、住民と集まり、生活困窮をテーマとして上野毛地区の現状と課題を話し合う会議を実施する。

運営法人確認欄

担当者	仲野 泰蔵
確認日	令和6年6月3日

用賀 あんしんすこやかセンター

担当区域 用賀、上用賀、玉川台

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 7419人

職員体制		3職種							合計	平均	
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ			その他
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	5		2				1	1	9人	入力不要
	非常勤								4	4人	入力不要
	常勤換算値								0.95	0.95人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		927人							3職種の合計 (常勤換算値)	8.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		746人							全職員の合計 (常勤換算値)	9.95人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	10人	3年 3カ月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	10人	4年 1カ月

地区の特徴

地区ビジョン「みどりの多い、支えあい、助け合いのある心豊かで安全なまちをめざして」
 ・駅前には、スーパー、商店街、薬局、医療機関が多くある。都会でもなく、田舎でもなく、災害も少ない、住みやすいまち。
 ・暮盤の目と称される街並みと、馬事公苑やけやき広場、用賀プロムナード「いらか道」、隣接した場所に、砧公園や世田谷美術館があり、環境が良い。
 ・救急指定病院が1か所、児童館が2か所、図書館が1か所あり、有料老人ホームが11か所。社会資源が多い。用賀1丁目、上用賀6丁目には、資源が少ない。
 ・築年数の古い大集合住宅が多い。高齢化率が37%と高い集合住宅がある。

運営方針

福祉の相談窓口の充実
 区民への相談対応を三者で連携する。「わかりやすく説明する・たらい回しにしない・適切な機関につなげる・迅速に対応する」を実践する。
 地域との信頼関係づくり
 ネットワーク強化のために地区の自主グループや高齢者クラブ、地区の行事に出向き、関係づくりを強化する。地区の住民が核となれるように働きかけをする。
 アウトリーチ
 拒否があり介入が難しいケースや複合課題などは、重層的支援体制事業につなげ、チームケアを実践する。前期高齢者・転入者・高齢化率の高い集合住宅を中心に個別訪問を実施する。出張相談会を開催し、窓口にとどりつけない人を掘り起こす。
 職員の育成と定着
 相談援助技術のスキルアップを図る。スーパービジョン、ケース検討、OJTなどに力を入れる。働きやすい環境づくり、メンタルヘルスケア、ハラスメント対策に注力する。
 災害対策に取り組む。
 大地震を想定したBCPマニュアルの見直し・災害時訓練など、法人とともに取り組む。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

福祉の相談窓口の認知度を高めるために、四者にて出張相談会やイベントを開催していく。10回/年を目指す。
 用賀地区アセスメントより、社会資源の少ない地区(用賀1)に、世田谷いきいき体操やサロンなど、ニーズにあった資源を1か所創設する。
 8050課題、複合的な課題などのケースが増えている。介入が難しく、長期的な関りを必要とする。制度には当てはまらないことも多くあり、あんすこ単独での対応では、解決・緩和が難しい。悪化してからの介入にならないためにも支援機関との連携が欠かせない。重層的支援体制整備事業を活用し、「だれひとり取り残さない世田谷」を实践する。
 人材の定着と育成。職員の入れ替わりがあることで、サービスの質が不安定になる。サービスの量と質の評価がし難いこともあり、働く職員のモチベーションを高めることが課題である。法人全体で、職員がステップアップできるように、階層にあった研修体制を整備する。管理職が、時代にあったマネジメントを学ぶ機会を設けることで、法人の質の向上を図る。区民に選ばれるあんすこを目指す。
 災害対策は中長期的な課題である。法人との連携、実情にあったマニュアル整備、定期的な防災訓練を実施する。発災後のまちづくりセンターとの協力体制についても課題である。
 要配慮者への安否確認含め、まちづくりセンターにあんすこの体制について共有をしていく。

運営法人確認欄

担当者	田中 美佐
確認日	令和6年6月1日

二子玉川あんしんすこやかセンター

担当区域 玉川、瀬田

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 5557人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ				
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	2	0	3	0	1	0	1	0	7人	入力不要	
	非常勤	0	0	1	0	0	0	0	0	1人	入力不要	
	常勤換算値	0	0	1	0	0	0	0	0	1.00人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		794人							3職種の合計 (常勤換算値)		7.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		695人							全職員の合計 (常勤換算値)		8.00人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	3年10カ月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	5年4カ月	

地区の特徴

- ・二子玉川駅周辺の再開発に伴う人口増加があり、マンションを中心に子育て世帯の転入者が多く、年少人口率が玉川地域で最も高く増え続ける傾向にある。
- ・高齢化率は世田谷区28地区中21番目と比較的低いが、再開発時の転入者の高齢化により、前期高齢者が急激に増加する可能性がある。
- ・多摩川を支流とする丸子川や谷川などは台風や豪雨の際の多摩川の増水により氾濫する確率が高く、浸水被害を最小限に抑えることが喫緊の課題である。
- ・高齢者サロン21団体、子育てサロン5団体、おでかけひろば3か所、ミニデイ2団体、高齢者クラブ1団体、認知症カフェ2か所、体操自主グループ2か所が活動中である。
- ・高齢者関連のサービスは、特別養護老人ホーム1か所、老人保健施設1か所、有料老人ホームが6か所である。デイサービスは3か所(うちデイケア1か所)で訪問看護ステーションが5か所等である。救急指定の総合病院が1か所あり、駅前には内科、整形外科、歯科、メンタルクリニック等診療所が複数ある。
- ・障害者関連の施設は1か所、サロンが1か所である。
- ・年少人口率が玉川地域で一番高く、また増加が続いているが、児童館や図書館がない。

運営方針

- 福祉の相談窓口の充実
 区民への相談対応を三者で連携する。「わかりやすく説明する・たらい回しにしない・適切な支援につなげる・迅速に対応する」を実行する。
- 地域との信頼関係づくり
 コロナ禍で町会、自治会、民生委員等の活動や集う機会が減少していたが、5月に5類感染症に移行したことにより、活動の機会が増加傾向がみられる。活動に積極的に参加するとともに、関係を築くために各団体に足を運び、課題を把握し、解決・緩和を目指してともに取組む。
- アウトリーチ
 前期高齢者・転入者・高齢化率の高い集合住宅、戸建てが多く実態がつかみ切れていない地域、水災被害想定区域を中心に個別訪問を実施する。窓口にとりつけない人を掘り起こす。自らの力を発揮できるよう伴走型支援を実行する。
- 職員の育成と定着
 相談援助技術のスキルアップを図る。スーパービジョン、ケース検討、OJTなどに力を入れる。働きやすい環境づくり、メンタルヘルスケア、ハラスメント対策に注力する。

令和5年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

- 高層マンションや転入者など、地域とのつながりが希薄な高齢者が多い。
 高層マンションについては、令和5年度前期高齢者訪問・座談会を開催し、地域資源(自主グループボランティアなど)にマッチングを行った。UR集合住宅に対しては、毎月249戸へのボスティングや防災訓練等多世代の参加が行える催しを開催した。今後も住民とのつながりを作るために、民生委員や地域住民の協力を得てイベントの開催等を行っていく。
- 高齢者のみならず、40歳、50歳代の中年層、ひとり暮らしなど、地域との交流が少ない引きこもりがちな孤立者予備軍の住民の把握が困難である。
 令和4年度から継続して(孤立死が続く)シルバーピア住宅に焦点を当て、区住宅管理課、シルバーピア生活支援員等との連携を図りながら、見守り活動を行った。今後も住民同士の関係が希薄な集合住宅に焦点を当て、住宅管理組合等との連携により、出張相談会などのアウトリーチ見守り活動や交流の場の創設を目指していく。また、町会・自治会、民生委員児童委員協議会、商店会、マンション管理組合等から情報提供してもらえるように協力関係を構築し、孤立化防止に努めたい。地区内でも瀬田地区の住民より「日常生活の中で情報が得られない」との声が寄せられている。そのようなエリアに対して活動の場作りや実態把握を行う。
- 台風や豪雨の際、多摩川の増水により氾濫する確率が高く、浸水被害を最小限に抑えることが課題である。
 台風19号による浸水被害発生時の経験から、平素より起こりうる災害への対策を講じておく必要があることを実感し、昨年度は保健福祉課管理係の協力を得て、多職種連携会議を開催した。今年度は町会の防災訓練に参加し関係を構築するとともに、医療機関・薬局・介護保険事業所等との連携強化を図り、地域でできる対策の検討を行っていく。町会や民生委員児童委員、自主グループ、介護保険サービス事業者等とネットワークをつくり、地区内全体で支援体制築くことが長期的な目標である。

運営法人確認欄

担当者	田中 美佐
確認日	令和6年5月28日

深沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 新町・桜新町・深沢・駒沢3丁目～5丁目・駒沢公園

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 10358人

職種		3職種							合計	平均	
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ			その他
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	3		1			1		1	6人	入力不要
	非常勤	1						1		2人	入力不要
	常勤換算値	0.81						0.6		1.41人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1783人							3職種の合計 (常勤換算値)	5.81人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		1398人							全職員の合計 (常勤換算値)	7.41人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	4年 3カ月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	7年 0カ月

地区の特徴

深沢地域は深沢、新町、桜新町、駒沢3～5丁目、駒沢公園からなり、国道246号線と目黒通りで挟まれ中央を駒沢通りが横断しています。サザエさんの町として親しまれている桜新町を擁している地域です。地域のほぼ全域が住宅街となっており、高齢者人口も区内では多い地域です。圏域内には9つの町会があり、それぞれの町会活動が盛んに行われています。毎月1回町会長会議が必ず開催され、町会と町会のつながりも非常に強い地域です。

運営方針

法人理念: [Action by Glocalization]
 地球規模で考え、足元から行動する社会福祉法人となるため、やりたいことで圧倒的な価値を生み出し、「地域の人が育つことで、生活が確信する」という仕組みを世界で発信していきます。
 事業部方針: [伴走型支援と地域プラットフォーム形成支援の実現]
 地域の身近な相談機関として、重層的な支援体制を確立し、地域の福祉保健活動と連動しながら「人と人がつながる」事業を提供します。
 第9期世田谷区保健福祉計画・介護保険事業計画、近隣地域外部環境および法人理念、地域包括支援センター事業部方針をもとに運営していきます。
 地域包括支援センターの運営を通して、「世田谷区民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」に寄与します。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

・認知症カフェの運営支援を実施。
 アクション講座を住民主体で運営している認知症カフェ「聴かせて」への運営支援実施。
 地域への周知を含めて様々なアクションを起こしているが、認知度向上・参加者の拡大にはつながっていない。
 開設3年目を迎えるにあたり、地域への周知をどのようにしていくのかを、今後代表者と検討していく。

・地域のフレイル予防について
 青空事業として公園体操を2拠点で月1回ずつ開催継続できている。
 また、フレイルチェック会を地区内で5回開催し一定に集客を得ることができ、地区内での関心の高さを伺えた。
 令和6年度は年間計画を作成し、2か月に1回の割合で事業開催。開催場所も変更し地区内で参加しやすい事業運営を行っていく。

・デジタル講座について。
 スマートフォン等から利用できるネットスーパー利用を題材にした講座を開催。
 買い物難民になりやすい地域をピックアップし2か所で講座を開催。
 課題としてスマートフォンの利用になれていない・アプリをインストールできない等の課題を改めて確認できた。
 アプリの利便性を伝えることができた半面デジタルデバイスを扱うことへの難しさや利用者自身の苦手意識・抵抗感を感じる結果となった。
 次年度もデジタル講座の開催を検討しているが、内容についてはさらに検討していく必要がある。

・その他の事業について
 e-スポーツについて、昨年度体操講座の一環として開催。参加者は少ないが満足度は非常に高いものになった。
 また、ゲームを通じての多世代交流に可能性を感じる結果となった。
 実施について検討することは多々あるが、児童館との交流にきっかけを模索し高齢者と地域の子供たちのつながりを作りきっかけとして活用を検討している。

運営法人確認欄

担当者	川口 有美子
確認日	令和6年6月3日

祖師谷 あんしんすこやかセンター

担当区域 祖師谷、千歳台1・2丁目

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 5996人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ				
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	2	0	1	0	3	0	0	0	6人	入力不要	
	非常勤	0	0	0	0	1	0	0	1	2人	入力不要	
	常勤換算値	0	0	0	0	0.5	0	0	0.75	1.25人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		922人							3職種の合計 (常勤換算値)		6.50人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		827人							全職員の合計 (常勤換算値)		7.25人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	3年4か月	
		3	1	0	0	2	0	0	2			
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	7年3か月	
		2	0	0	0	2	0	0	4			

地区の特徴

人口・住まい・生活環境:人口・世帯数とも増加傾向にあり、高齢化率は約23%と高い。高齢化率50%で約700人の高齢者が暮らす祖師谷住宅は、4期に分けての建て替え計画で昨年より第1期の住み替えが始まりすでに空家も目立つ。その他に7棟158戸と4棟100戸の都営住宅、2棟38戸の区営住宅などがある。地区の中央に祖師谷ウルトラマン商店街があり、商店街を中心に東西に住宅街が広がっている。一部のエリアを除いては平らな地形で、くるりんバス(成城・祖師谷循環コミュニティバス)が走っており、買い物や通院、砧総合支所等へ外出しやすく、祖師谷ヶ谷大蔵駅へのアクセスも便利である。祖師谷まちづくりセンター前にもバス停があり来所しやすい環境である。

地域活動:町会・自治会組織が11か所、サロン登録団体が36か所、銭湯が1か所、砧図書館がある。毎年10月には町会・自治会連合会が中心となって各活動団体が企画・運営する「祖師谷ふるさとフェスティバル」が開催され地域の絆づくりをおこなっていたが新型コロナウイルスの影響で中止が続いていたが、今年10月に再開予定である。砧地域で長年、親しまれていた銭湯が1件、昨年に閉鎖されている。

生活支援:介護保険サービス事業者が約40か所あり、居宅介護支援、訪問介護の事業者が多い。障害者の機関や、児童館・保育園等の子ども関係のサービスも多い。医療:病院が1ヶ所、クリニックが16ヶ所、歯科16ヶ所、調剤薬局14ヶ所、整体整骨マッサージが約24か所あり、祖師谷商店街周辺に多く存在している。

地区課題:祖師谷1丁目は木造密集地域であり、災害時火災では延焼火災の危険度が高い。祖師谷北部エリアは交通の便が悪く、活動の場や商店、医療機関が少ない。団体活動は盛んであるが担い手の高齢化と後継者不足がある。

運営方針

地域包括ケアのさらなる推進
 四者連携の取組として立ち上げた「公社けやきの会」と「祖師谷北部ふくし検討会」では、孤立の防止や買い物支援、集いの場の確保、ゴミ出し課題などについて検討を重ねている。住民や民生委員、主任ケアマネジャーなども巻き込み、地域課題の取組を継続していく。また新たに立ち上がった「キザシプロジェクト」では、地域で活動する団体同士の交流などを進めていきたい。また一方、この地域では大規模団地の建替え計画がありすでに住民の住み替えが始まり空き部屋も目立つ。自治会も解散し高齢化も進んでいることから、取り残される高齢者が出ないように見守りや住民同士の交流の機会が設けられるよう支援していきたい。

高齢者の活躍の場の確保
 祖師谷地区では高齢者の登録ボランティアが多いため、見守りボランティアなどでの活躍の場を広げていく。また芸術的才能や趣味活動に秀でた方も多く、まちづくりセンターの区民ギャラリーを有効活用したいことなどから登録ボランティアを中心として作品展示などの継続したアクションチーム活動につなげていきたい。

安心して生活するためのサービスの提供
 認知症になっても暮らしやすい街づくりを目指して、アクション講座など「認知症とともに生きる希望条例」の普及啓発を図るとともにアクションチームの活動が継続的に発展していくよう活動する。地区の主任ケアマネジャーにも協力してもらい、地区課題の把握を行い、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

令和5年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【課題1】
 ・祖師谷住宅の建替えが始まり、空家が目立ち自治会も解散しているため、孤立する人が出る可能性がある。
 【今後の取組み】
 ・取り残される人が出ないように実態を把握し、四者連携や関連機関と連携して必要な方への転居支援を行う。
 ・四者連携から立ち上げた「公社けやきの会」は元祖師谷団地自治会の住民や主任ケアマネジャーなどに協力してもらい、孤立化防止等の支援を継続する。

【課題2】
 ・祖師谷北部では、商店街まで遠く集まれる場もない。
 【今後の取組み】
 ・四者が中心となり、民生委員や主任ケアマネジャー、介護保険サービス事業者も協力している「祖師谷北部ふくし検討会」の協議を継続し、買い物不便や集いの場づくり、孤立化防止などの支援を行う。

【その他の取組み】
 ・自治会は高齢化により、顔ぶれもかわってきているため、新たに顔の見える関係を構築していく。
 ・砧あんしんすこやかセンターとともにすすめた「商店街の見守りを考える連絡会」において、今年度は一昨年度からの取組みの評価を行い、新たな取組みについて検討していく。
 ・昨年、四者連携で試みた「祖師谷のまちを考える集い」やそこから始動した「キザシプロジェクト」などを通して四者連携で新たな人材発掘や異世代間の交流などをともに推進していく。
 ・成城警察との連携を継続し、特殊詐欺防止の普及啓発をすすめる。
 ・祖師谷地区は地震発生時の火災による被害の拡大が懸念されているため、今年度は消防署との連携による防災への意識向上のための取組みを考えていく。

運営法人確認欄

担当者	中原 ひとみ
確認日	令和6年5月30日

成城 あんしんすこやかセンター

担当区域 成城

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 6076人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	1		1		3	1			6人	入力不要	
	非常勤							1	1	2人	入力不要	
	常勤換算値							0.5	0.88	1.38人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1013人							3職種の合計 (常勤換算値)		6.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		823人							全職員の合計 (常勤換算値)		7.38人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	2年6カ月	
		4		1	2				1			
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	5年1カ月	
		1	1	1	2			1	2			

地区の特徴

令和5年4月現在成城地区の人口は23,323人。65歳以上の人口は6,082人で、その割合は26.1%と世田谷区の平均20.4%より大幅に高く、昨年に引き続き区内トップの高齢化率になっている。

自治会は、成城1丁目から9丁目(8丁目の一部を除く)を管轄する法人格成城自治会と成城8丁目にある都営住宅の成城団地自治会の二つがある。

住民の特色としては、昔ながら成城の住宅地に居住している戸建て住宅の方が多い。また高齢者は、子どもとの同居や二世帯住宅、近隣に親族が住んでいる方が多いため、高齢者単身世帯は1,825世帯であるが、困り事があれば、近くの親族に頼むことができる環境にある。

人口密度は、10,315人/km²と他の地域より低く、国分寺崖線を中心とした多くの緑が残るゆとりのある生活環境となっている。良好な住環境と宅地面積の広さから、各戸が密集しておらず、災害時においては火災延焼被害拡大の危険性が比較的低くなっている。成城地区自治会連合会における防災活動も活発で「災害に負けないまち・地区住民による安否確認標識提出」を実施し、年2回大規模災害を想定した訓練も行われている。

住民は経済的な余裕がある方が多く、学歴も高く、理解力・自立心・自身による問題解決能力も高い。一方、8050世帯のような家族問題がある場合でも、経済的余裕と自立心の反面からか、問題が大きくなるまで自分たちで何とかしようとする傾向が少なくない。

また都営住宅においては、高齢化が進み様々な問題を抱えている方が多く、自身の問題を認識していない人や経済的負担を嫌って介入を拒む方もいる。さらに地区には築20年になり、高齢者が増えつつあるセキュリティの高い大規模マンションもある。もともと経済的余裕がある方が他の地域から転入し、地域との関わりが少ない上に、人に頼らず自己解決する傾向にある方が多く、問題が大きくなってからでないと支援に繋がらないことが課題に挙げられる。

運営方針

- 地域包括ケアのさらなる推進:まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館と共に四者で連携し、地域課題を解決する為の地域づくりを進めている。成城地区の都営住宅には、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、精神障害や生活困窮課題を抱える方も多く、そこで都営住宅周辺を含む住民主体の見守りネットワークを構築し、多世代での交流活動や気軽に集えるカフェ運営、介護やお金の相談会等に取り組んでいる。この活動を通して、住民同士の自然なつながりと見守り活動の発展を目指している。
- 高齢者の活躍の場の確保:仕事をリタイアした高齢者男性が、孤立せず社会の一員として尊重され、地区への社会参加につなげる為に、まちづくりセンター、社会福祉協議会と三者で連携し、住民主体とした運営が円滑にいくよう取り組みをしている。
- 安心して生活を続ける為のサービスの提供:介護が必要な状態になった時に安心して生活を送ることが出来るように、地域のケアマネジャーや介護サービス事業所、行政との連携を密にしながら支援を行う。家族に複数の問題を抱えているケースも多く、高齢者支援だけではなく、障害や生活困窮、ひきこもりなどの支援者ともつながり、重層的支援体制の構築を目指していく。また、認知症高齢者も年々増加しており「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の希望計画にのっとり、認知症になってもしっかりと生活できるように、アクションチームの活動支援に取り組んでいく。

令和5年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

- 【課題】
- 都営住宅は、様々な精神障害を抱えている方が多く居住している。そのため、精神障害と思われる方の言動や行動に対してどのような対応をしたらよいか戸惑い悩んでいる住民も多く、度々あんしんすこやかセンターへ相談が寄せられることがある。精神障害を抱える方々が、不安や孤独感を抱え込まず生活できる支援が必要だと思われる。
 - 新型コロナウイルス感染症が第五類となり、はつらつ介護予防講座への参加希望者が徐々に増えてきて、毎回定員をオーバーする申し込みがあり、講座へ参加できない方も出てきた。
 - 新型コロナウイルス感染症が蔓延した時期に、オンラインを活用した「ネットで運動・通いの場」という自宅でもできる体操の会を立ち上げた。その中での課題としては、申し込み希望があってもパソコンやスマートフォンを使った新規での参加申し込み手続きや配信に入る方法がわからない高齢者が多かったことが挙げられる。
 - 若年性認知症の相談件数は高齢者の認知症に比べ少ない現状にある。しかし、若年性認知症では家族の経済的問題を含む課題も多く、地域資源について知るきっかけや同じ境遇を語り合える場が少ない。
- 【今後の取組み】
- 精神障害があっても生きにくさを抱えることなく、住み慣れた自宅で地域社会から孤立せず、安心して自分らしく暮らすことができることが望ましい。そのために障害支援機関と連携し、精神障害を持つ方が比較的多く居住している都営住宅にて、精神障害のある当事者(ピアサポーター)による講演会や交流会を企画していく。
 - 高齢者が体操できる場を、新たに作り上げる取り組みをする。自主グループ立ち上げでは、あんしんすこやかセンターが住民のリーダー達を育成・フォローを行っている。高齢者が社会の一員として尊重され、地域で活躍できるよう支援していく。
 - スマホ講座の内容としては、二次元コードを使って講座などの申し込みをする方法や、「せたがやデジタルポイントラリー」や「せたがやベイ」など日常生活で活用できることを取り上げていく。
 - 地区としては若年性認知症のケースは少ないので、地域として若年性認知症の方を介護する家族相談会や交流会を立ち上げていく

運営法人確認欄

担当者	中原 ひとみ
確認日	令和6年5月31日

船橋 あんしんすこやかセンター

担当区域 船橋1～7丁目、千歳台3～6丁目

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 7758人

職員体制		3職種								合計	平均	
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他			
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	3	0	2	0	1	0	2	0	8人	入力不要	
	非常勤	1	0	0	0	0	0	0	0	1人	入力不要	
	常勤換算値	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0.10人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1272人								3職種の合計 (常勤換算値)	6.10人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		958人								全職員の合計 (常勤換算値)	8.10人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	2年0カ月	
		4	2	2	0	1	0	0	0			
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	5年4カ月	
		2	1	1	1	0	1	1	2			

地区の特徴

大型集合住宅が多く、独居も多い。高齢化が進んでおり福祉ニーズが高い。自治会や管理組合、見守り協定組合との連携は良好で交流も持っている。環状8号線をまたいでの地区構成のため、千歳台居住者が他近隣あんしんすこやかセンターへの相談をすることがある。グループホームが4ヶ所、特別養護老人ホームも3ヶ所あり、区全体の1割前後を有している。慢性的な人手不足と聞いており、また職員の離脱に歯止めが利かず、一部の施設が機能低下している状況である。

UR団地、都営団地、築50年近い大規模なマンション等の集合住宅の高齢化率は特に高く、また独居世帯も年々増加している。一方、新しいマンションや新築一軒家への若い世代の転入も年々増加してきており、その為、高齢化率は低下している。そういった地区背景があり、多世代交流を望む声もある。

運営方針

運営方針として「相談援助機能の充実」、「地域に必要な資源を把握、創造」、「地域や情報の変化に柔軟に対応する」、「地域の関係機関や各種団体等との連携・協働を推進する」の4点を掲げる。具体的には、

- ・重層的支援体制を意識し、複数の問題を抱える地域住民や相談者に対し、職員の安心を与えられる接遇やコミュニケーション能力を向上
- ・地域へのアウトリーチをとおし、その地域で何が足りて何が足りていないのか、どうすれば充足に導けるのかを確認し、明確化して解決、解消に導く
- ・特に集合住宅で独居の方に、各種見守り、機器を用いたデジタル支援、キーボックスの活用等、利用者ひとりひとりに合った支援方法を提供する
- ・地区の行事やイベントに可能な限り参加、交流をし、顔の、更にその向こう側が見える関係を築いてコミュニティワークの中心を担う

以上を今年度の事業運営方針とする。

令和5年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

令和5年度の活動課題、令和6年度の活動取組み

大規模集合住宅への対応
大規模集合住宅で地域全体の人口の約1/4を占めている。特に大規模公営団地に関しては独居の方の緊急対応は以前、頻発している。都度対応しているが、後手にまわる事も少なくはない為、四者連携としての取組みである「希望ヶ丘団地Eラウンジでひまつぶし」「船橋四丁目住宅 午後のラジオ体操」の活性化をはかり、見守り体制の充実を目指す。また自主グループである「東京テラス いこいの茶話会」「フレール体操教室」への関わりも毎月行い、見守り体制の拡充を行う。前年度同様、イベント時の広報を充実させ、福祉用具等を活用した見守り体制、緊急時対応の拡充を行う。

認知症関連事業の充実
認知症アクション講座の開催は出来るが、現在のところ、それが認知症アクションチームの編成に繋がる訳ではない事を四者連携の中で確認している。アクション講座の聴講 チーム編成に繋がるような充実した講座内容を四者間で追求する。また認知症アクション講座ほどの高レベルな内容ではなく、一般的な認知症対応(基礎知識)を知りたいという声も地域から要望として挙がっている為、そういった声に柔軟な対応をしていく。

介護予防教室の展開
現在、船橋、千歳台両地区でいきいき講座の定期開催を地域住民の方と検討中である。スタートアップをあんしんすこやかセンターが担い、1年後となる令和7年度中に自主グループ化する事を目指して開催していく予定である。また今秋からはじまるデジタルポイントラリーの活用等により、地域内外を自由に闊歩する高齢者が増加する事を趣し、介護予防・フレイル予防だけではなく、世代を超えた誰もが楽しめる、エンターテインメント性のあるコンテンツの提供を目指す。

重層的支援体制整備事業の理解と活用
令和6年度より開始されている「重層的支援体制整備事業」の職員の理解度を高くし、複合的問題を抱えるケースの支援の充実を目指す。各々のアセスメントレベルを上げ、「ハウスマネジメント」が出来る職員を生産する事で、いわゆる「はざま」のケースに対して適切なアプローチ、支援が出来るセンターを築く。

担当者	高杉 幸弘
確認日	令和6年6月1日

喜多見 あんしんすこやかセンター

担当区域 喜多見1～9丁目、宇奈根1～3丁目、鎌田1～4丁目

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 6584人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ				
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	1		1		1		1		4人	入力不要	
	非常勤					3		2	1	6人	入力不要	
	常勤換算値					2.3		0.88	0.88	4.06人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1242人							3職種の合計 (常勤換算値)		5.30人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		817人							全職員の合計 (常勤換算値)		8.06人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	10人	年 月	
		3	2		1	2	1		1			
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	10人	年 月	
		2	1		1		2	2	2			

地区の特徴

喜多見地区は世田谷区の西側に位置し、狛江市との境になっているため、狛江市の地域包括支援センターと必要に応じて情報交換も行っている。また、地形は南北に約4kmと長く、北の方の小田急線、南には東急線と端の方にしか公共交通機関がないため、移動はバスが中心だが本数は少なく、オンデマンド運行のエリアもあり利用に戸惑っている住民もいる。商店も少ないが、最近では地区内に多くある有料老人ホームなどに移動販売車がきており、以前よりは買物の不便さは解消されつつある。地域住民は代々続く農家が多く強いネットワークで結ばれている。高齢化率は平均より低いが、都営団地は高齢化がすすんでおり、駅周辺のマンションも高齢者が多く居住している。外から流入してくる若い子育て世代も多く、地域との交流が希薄な世帯も増えつつあり、地域の情報発信の方策を検討していくが必要になっている。また、多摩川や野川、仙川に囲まれており、台風や大雨による浸水被害もあり、住民だけでなく、居宅介護事業者など介護や福祉の関係者も水害への意識を持っていく必要がある。

運営方針

地域包括ケアのさらなる推進
 四者連携として、地域課題を解決するため 買物支援の継続 高齢化が進む都営団地の支援 地域人材の発掘の3点を中心に地域づくりをすすめていく。
 高齢者の活躍の場の確保
 立ち上げた自主グループの後方支援と、現在あるサロンの情報収集を行い、地域で活動・活躍できる場と人をつなげていく。地域人材の発掘を行い、社会福祉協議会とも連携していく。
 安心して生活を続けるためのサービスの提供
 様々な問題を抱えているケースも多いため、職員および地区のケアマネジャーのスキルアップをめざす。また、認知症高齢者も増加しており「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の希望計画に則り、認知症になってもその人らしく生活できるように、アクションチームの結成を推進していく。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

地域人材の発掘
 ・過去の地域ケア会議から、人材の発掘として、65歳になった人をターゲットとして喜多見北部で「地域デビューバック」の配布を行ってきた。まちづくりセンターからは防災に関するチラシ、社会福祉協議会からは地区サポーターの案内、また町会からもボランティアのチラシをいただき、一緒に配布をしている。仕事をしていた会えない人も多いが、地区のサロンやボランティアの参加希望の方もいるため、今後はエリアを拡大して配布を継続していく。
 アクションチームの推進
 四者で取り組んでいる都営団地の集まりである「だんだんの会」をアクションチームと位置づけて運営を行ってきた。民生委員の協力もあり、一人暮らしの認知症の方などの参加もみられているが、現在、企画には四者以外に町会の代表や民生委員が参加しているが、今後は認知症当事者をも参加してもらい、認知症があってもなくても安心して暮らせるまちづくりをすすめていきたい。

運営法人確認欄

担当者	中原 ひとみ
確認日	令和6年6月3日

砧 あんしんすこやかセンター

担当区域 岡本、大蔵、砧、砧公園

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 8,244

職員体制		3職種							合計	平均	
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ			その他
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	2		2			2	1	1	8人	入力不要
	非常勤	1								1人	入力不要
	常勤換算値	0.88								0.88人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1198人							3職種の合計 (常勤換算値)	6.88人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		928人							全職員の合計 (常勤換算値)	8.88人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	5年2か月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	5年2か月

地区の特徴

20,563世帯、人口42,688人、うち高齢者人口8,244人、高齢化率は19.3%である。(R6.4.1時点)
商店街や住宅が密集している地域(砧)、住宅と緑地、農地が混在した地域(岡本、大蔵)、大規模団地(大蔵3丁目)と多彩な表情を持つまちである。
砧公園や国分寺崖線等を擁し緑豊かであるが、起伏が激しい。一部には交通不便な地域があり、現在、予約制乗合ワゴンの実証運転中である。新築マンションが増加しており、子育て世代も多い。大規模団地・大蔵住宅は「カーメスト大蔵の杜」として建て替え、入居が順次進んでいる。新しい住宅はオートロックなどの最新設備となっており、長年大蔵住宅に住み慣れた戻り入居の高齢者には、新たなバリアとなっている。また新規入居も進み、コミュニティとして新たに構築していく必要がある。
平成22年度から医療・福祉関係者が協働して開催している「砧地域ご近所フォーラム」は10年を超え、医療と福祉の連携を継続、強化している。また砧地区のケアマネジャーは、他事業者が合同で平成21年度から毎月事例検討会・勉強会を開催しており、横の連携が強い。

運営方針

世田谷区の目指す地域包括ケアシステムの実現に向けて、地区の中心的な役割を果たす。
まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館との四者連携を基本に、住民や多様な活動主体とのネットワークで地域課題に取り組み、地域の課題解決力の向上を目指す。連携強化により、将来へ向けた持続可能なあんしんすこやかセンターのモデルとなるよう、事業を展開する。
年を重ねて認知機能が低下したり医療や介護が必要になったりしても、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症ケアの推進や医療と介護の連携強化、また介護予防や見守りなどの地域活動支援に取り組む。
地区内の大型集合住宅の住み替えが進んでいることから、戻り入居と新規入居、双方への継続的なアプローチにより、コミュニティの再構築を推進する。このコミュニティ再構築が、今後他地区でも役立てられるよう経験を蓄積し、地区住民が安心して住める地域づくりを目指す。
法人理念「共に生きる」のもと、高齢者に限らず子育て家庭や法人の強みでもある障害者など、誰もが自分らしく暮らせるように、地域をベースとした切れ目のない包括的支援を行う。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【権利擁護】
・キーパーソン不在で成年後見制度やあんしん事業の利用が必要なケースに対しては、成年後見制度の必要性の検討、申立を経て後見人等の就任までの間の支援が特に重要であると認識し、関係機関と連携強化して支援する。

【介護予防の推進】
・砧あんしんすこやかセンター独自で作成した「運動習慣チェックシート」をはつらつ介護予防講座で配付し、希望者のみ回収を行っている。利用者自身で運動習慣を記載するなど各々の使い方でも活用できているため、配付を継続する。
・「運動習慣チェックシート」から立ち上げに繋がった自主グループに対し、活動のサポートを継続する。

【実態把握訪問】
・あんすこ独自の実態把握訪問では、65歳～74歳のケアマネジャーが付いていない世帯を中心にあんすこのPRを目的とした直接訪問を継続する。
・事前案内のポスティングが困難な集合ポストがオートロック内に設置されているタイプのマンションもあるため、郵便配達での案内送付を継続する。
・実態把握訪問を通してマンション居住者へのアプローチに課題があると考え、オートロックの有無に関わらず管理人との関係構築を図り訪問を継続、情報を更新する。

【包括的な見守り体制の構築】
・地区内では、大型集合住宅・大蔵住宅からカーメスト大蔵の杜への建替えが進行中である。JKK及び四者の連携により、講座の開催などコミュニティの再構築にあたる。
・地区の児童館や社会福祉協議会、自立支援協議会などの各種連携会議に出席し、また講座ではJKKや成城警察生活安全課、世田谷区スポーツ振興財団、世田谷区消費生活センターその他各種団体と連携する。
・今後他地区でも進む大型住宅の建て替え時にも役立てられるよう、住民が安心して住める地区づくりを進めるため、講座やサロンの取組みを継続し連携事例を蓄積する。

【認知症ケアの推進】
・「世田谷区認知症とともに生きる希望計画」第1期では、それまで長年家族会として関わったメンバーによる住民主体の活動から、専門職や民間企業の協力を得ながら、三者連携を基に本人参加のアクションチーム「キヌタdeカフェ」へと発展してきた。第2期に入り、マイルストーンとして挙げられている「新しい認知症のイメージを持つ」、「認知症になってからも希望を持って暮らせる」という、人の割合を向上させるため、地区住民へのオープンな活動を企画、運営していく。
・地区の学校や一般地区住民を対象として開催してきたアクション講座についても、場所や対象を変えるなど、多くの方が受講できるよう企画していく。
・立場の違いで対象を分けた2つの認知症高齢者の家族会「ほっとサロン砧」「娘・息子がつどう会」をそれぞれ隔月で開催し、家族の支援を行う。参加者の意見を踏まえ自主的な活動への展開を検討する。

運営法人確認欄

担当者	森野 誠
確認日	令和6年5月31日

上北沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 上北沢1~5、八幡山1~3

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 5222人

職員体制		3職種							合計	平均	
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ			その他
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	4		1			1		6人	入力不要	
	非常勤					1			1人	入力不要	
	常勤換算値					0.91			0.91人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		756人							3職種の合計 (常勤換算値)	6.91人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		756人							全職員の合計 (常勤換算値)	6.91人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	3年5か月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	7年0か月

地区の特徴

・上北沢・八幡山からなる区域で、世田谷区の北部にあり、杉並区と複雑に隣接している。
 ・道路は、地区の北側を東西に甲州街道、地区の西側を南北に環状8号線、地区の南側を東京都道118号調布経堂停車場線が通っており、幹線道路へ抜ける道など交通量が多いところもある。
 ・鉄道は、甲州街道と並走して京王線が通っており、京王線の高架化等に伴う大規模な工事が上北沢駅南側で進行している。
 ・地区の中心に松沢病院や東京都医学総合研究所、中部総合精神保健福祉センター、將軍池公園、上北沢公園があり、その外周道路や歩道が広く整備されているため、区民の散歩やジョギングコースとして親しまれている。また、地区内にはところどころ畑も残り、閑静な住宅地が広がっている。
 ・5つの町会、自治会があり、毎年10月に地区最大のコミュニティイベント「自由広場」が開催される。あんしんすこやかセンターは、実行委員会幹事団体として参加している。令和5年度は4年ぶりに開催され、参加者約3,000人、出展29団体、協賛26団体であった。令和6年度は、10月19日(土)に開催の予定となっている。
 ・区域内に小学校が2校及び大学の寮とグラウンドがある。中学校及び高等学校は所在していないが、区域境に高等学校が1校所在している。令和6年度途中から、広尾看護専門学校が移転してくるため、八幡山駅周辺は通勤通学時間帯の人口が増加することが見込まれている。
 ・都営八幡山アパートの老朽化に伴う建替え工事のため、平成30年に12~22号棟住民の移転があり、一時的に地区の人口が減少していたが、令和6年度には新築された棟に順次入居が始まる予定となっている。

運営方針

個人の人權を尊重し、利用者一人ひとりの意思と特性を大切に、自立支援に向けて取組むことを基本とする。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関などと連携し、これまでの「医療、福祉サービス、住まい、予防・健康づくり、生活支援」に加え、「就労、教育、社会参加、防犯・防災」が生活の場で一体的に提供される地域包括ケアシステムの一翼を担う。
 四者連携で「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の普及啓発に取組み「アクション講座」を開催するとともに、認知症になっても希望をもって暮らし続けられるまちづくりを、上北沢地区のアクションチーム活動を通して推進する。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)
 前期高齢者の活躍の場づくり、情報提供のあり方について。
 増え続ける高齢者施設と地区の介護保険事業者との連携について。
 アクション講座の開催及びアクションチーム活動の推進について。

今後の取組み予定
 (1) 烏山地域3つのあんしんすこやかセンターで、前期高齢者を対象とした合同いきいき講座を開催し、シルバー人材センターやシニアボランティア研修、自主グループの立ち上げなどの活躍の場を案内するとともに、新たな場づくりについても検討していく。
 (2) 社会福祉協議会と協働し、令和6年度65歳になった方へあんしんすこやかセンターと社会福祉協議会の活動案内や窓口周知とともに、シニアボランティアなど地区の活動の担い手になっていただくための情報提供のチラシを郵送し、関係づくりを行う。
 有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者住宅など、地区内にある高齢者施設や居宅介護支援事業所をはじめとする介護保険事業所に呼びかけ、コロナ禍後の地域解放や利用状況等についての意見交換会を開催し、地区内の連携について話し合う。また、地域開放については、地域活動場所としての提供依頼や認知症カフェの活動等、必要に応じて協力関係を築いていく。
 四者連携会議を通じて、アクション講座の開催及びアクションチーム活動が進むよう関係機関に働きかけていく。

運営法人確認欄

担当者	日暮 裕子
確認日	令和6年5月31日

上祖師谷あんしんすこやかセンター

担当区域 上祖師谷1丁目～7丁目、粕谷1丁目～4丁目

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 6431人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	3		1				1	1	6人	入力不要	
	非常勤								2	2人	入力不要	
	常勤換算値								1.82	1.82人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1286人							3職種の合計 (常勤換算値)		5.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		822人							全職員の合計 (常勤換算値)		7.82人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	6年1か月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	7年7か月	

地区の特徴

上祖師谷地区は、上祖師谷1～7丁目、粕谷1～4丁目からなり、東側の環八から西側の調布市との境まで東西に長く、地区面積は2.16km²で、全地区の中で中程度の規模となる。地区内には蘆花恒春園と祖師谷公園の都立公園がある。農地、養鶏場、養蜂場など自然豊かな環境に恵まれた閑静な住宅街となっている。一方で商業施設や大型店はなく、日常的な買い物場所は、地区外となる千歳烏山、芦花公園、八幡山、仙川、成城学園前の各駅周辺を利用する方が多い。当センターの近くに鉄道駅などが無いため、来所するには不便な立地である。買い物に行ったり、相談に来るには不便な面もある。そのため訪問による相談対応を積極的に実施している。もともと自治会の祭りや地域イベントが盛んで、誰にとってもやさしいまちづくりをこころがけており、地域団体の協力もいただきやすい。

運営方針

個人の人権を尊重し、利用者一人ひとりの意思と特性を大切に、自立支援に向けて取組むことを基本とする。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関などと連携し、これまでの「医療、福祉サービス、住まい、予防・健康づくり、生活支援」に加え、「就労、教育、社会参加、防犯・防災」が生活の場で一体的に提供される地域包括ケアシステムの一翼を担う。
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・福祉・健康などの様々な相談や介護予防活動、地域づくりを行い、地域包括支援ケアシステムの推進に努めている。法人内の組織力と6か所の地域包括支援センターを有することによって、事故の拡大の未然防止や有効だった取組の共有、相互に相談し合うなどにより、質の高い支援を展開していく。

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

- 相談の増加と複合的課題を抱えた困難事例への対応
令和5年度においては高齢者人口6,300人を超える地区を8人で担当した。複合的な課題を抱えたケースや困難事例にしばしば遭遇する。認知症や体力低下が著しい高齢者の多い集合住宅での個々の問題や住民関係が問題となるケース、退職されたあと参加・役割・交流の場が既存のサービスではマッチせずに閉じこもってしまうケース、8050世帯に限らず家族の見解がまちまちで方針が立てられないケース、介護負担の大きさもから不適切対応となり権利擁護が必要なケース、既存のサービスで改善が見込まれても拒否がありリスクが高いケース、身寄りのない単身者が準備がないまま最期に直面して困惑するケース、生活保護には至らない生活困窮者が住まいに困るケース、在宅医療の体制整備が急務必要となるケース、潜在化しつつ困難な状況となるヤングケアラー問題など、課題は多種多様である。それらに対応するため職員のスキル向上や会議体の活用、民生委員・児童委員、インフォーマルサービスを含めた関係機関との連携を強化していく。
- 既存の枠組みにとらわれない、新たな居場所づくりの模索
介護保険制度や予防事業を提案しても選択されない方が何を求めているのか、引き続き実態把握に努めていく。また、既存の枠組みにマッチしない65歳以上の方の活躍の場や心の拠り所の創設につなげていく。さらに、高齢者の活躍の場が本人にとって生きがいとなるため、自分の居場所や経験等を活かせる場所づくりを目指し、持てる能力を地域に還元し、相互扶助できる地域づくりを模索する。
- 医療と介護の連携強化
高齢者や疾病、障害などをかかえた方の在宅での生活には、医療と介護の連携は欠かせないため、より多くの医療と福祉従事者が参加し困りごとを相談できる連携医事業運営を行い、医療と介護の連携を強化していく。
- 認知症当事者の声を収集しての取組の検討
認知症になっても暮らし続けられるように、認知症の方が支えられる立場から、主体的に参加し、働くこともできる場、生きがいづくりの必要性が感じられる。地区の農家での手伝いなど、MCIやあるいは認知症の方でも役割を持って社会貢献ができる場づくりを進めていく。
- 高齢者のデジタルデバインド(情報格差)の解消
高齢者のデジタルデバインド(情報格差)解消に取り組み、今年度も引き続き個別相談会を実施する。

運営法人確認欄

担当者	日暮 裕子
確認日	令和6年5月31日

鳥山 あんしんすこやかセンター

担当区域 給田、南鳥山、北鳥山

高齢者人口(令和6年4月1日時点) 13668人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和6年 5月1日時点)	常勤	5	0	3	0	1	0	2	0	11人	入力不要	
	非常勤	1	0	0	0	0	0	1	0	2人	入力不要	
	常勤換算値	0.8	0	0	0	0	0	0.8	0	1.60人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1395人							3職種の合計 (常勤換算値)		9.80人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		1085人							全職員の合計 (常勤換算値)		12.60人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	13人	3年6カ月	
		3	3			3	1	2	1			
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	13人	5年10カ月	
		2	1		1	3		2	4			

地区の特徴

総人口は6万3千人、高齢者人口は1万3千人で、高齢化率は21.5%と区全体の値よりはやや高くなっている。地理的には比較的平坦で所々畑が残る緑の多い住宅地で、三鷹市、調布市、杉並区に隣接している。南側と北側にそれぞれ京王線が通っており、南北を結ぶバスが通っている。

千歳鳥山駅、芦花公園駅、久我山駅前に商店街があり、鳥山駅前通り商店街もある鳥山では、独自の高齢者見守りシステムがある。商業施設も医療機関も駅前に集中していることにより、生活圏が3つに分かれ、いずれにも含まれないエリアの住民は不便を感じている。

千歳鳥山駅の移転、京王線高架工事に伴う線路沿いの住宅の立ち退きが進んでいる。また、都営、公社、民間分譲の団地が多くあり、高齢者が多数住んでいる。建物の老朽化に伴い建て替えが進み、立ち退きや移転が始まっている。まちの形が大きく転換する時期に差し掛かっていると言える。

総合病院、精神科単科の大病院、地域密着の診療所や訪問診療を行っているクリニックがあるが、検査や入院などは隣接している地区の総合病院や大病院に回るケースが多い。地域で暮らす精神障害者が多いことから、障害への理解が進んでいる地域と言える。また、65才到達で障害サービスから介護保険への切り替えを必要とする方が多くあり他機関との連携を密に行う必要がある。

運営方針

世田谷区地域包括支援センター運営方針に則り、地域包括ケアの実現に向けた視点で業務を推進していく。

総合相談支援事業を軸と考え、ワンストップサービス窓口として対応し、身近な相談窓口として機能していくよう心掛ける。

区民の様々な相談への対応や課題解決を図るため、関係機関や専門機関と連携し、身近な福祉の相談窓口として充実した体制づくりを行っていく。まちづくりセンター、社会福祉協議会地区社協事務所、児童館と連携し、啓発のチラシとステッカーを作成し配布することで「福祉の相談窓口」としての周知を行っていく。また、あんしんすこやかセンターの周知活動として、地区内の商店や医療機関等を回り、広報紙の配布に積極的に取り組む。

今年度の重点目標は、総合相談の対応力を向上する、地域のネットワークを強化する、受託事業の理解を深める、とし、3つのワーキンググループのメンバーが中心となり目標達成を目指し、月例会議で進捗状況を確認していく。

職員全員の対応力の向上、資質の向上を図るため、事例の検討や共有、振り返りやフィードバックを行っていく。また、3職種の専門性を強みとして活かせるよう、窓口等の対応が平準化できるよう取り組む。

令和5年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

令和5年度の取組みから見た課題

既存の自主グループやサロン、高齢者クラブの情報集約が不十分である。コロナ禍で活動拠点を失った団体への支援ができず、一部は活動を終了してしまった実情がある。広報紙の配布によるPRに特に注力し、困りごとの相談が受けられる体制は整ってきているが、町会や自治会等とのつながりが密ではないこと、元気な高齢者へのアプローチが不足していることもあり、地域活動を主体的に行える人材発掘ができていない。また、集う場の創設や開拓も必要となっている。そのことにより、一般介護予防事業の普及や啓発を行う上で、介護予防把握事業、地域介護予防活動支援事業は職員の理解不足があった。介護予防・日常生活支援総合事業においては、介護予防筋力アップ教室、支えあいサービスなどへのつなぎに努めたが、サービスAの利用件数と比較するとサービスB・Cの利用件数が圧倒的に少なく、事業の十分な活用ができていない。介護予防ケアマネジメントにおける多様な選択肢が活かされていない実情がある。地域を知り、地域に知られるあんしんすこやかセンターであるよう広報に努めているが、まだ不十分であると感じている。

ワンストップサービスの総合相談窓口として、職員の対応力向上のため所内ミーティングや新人職員教育を実施することで、基礎的な力はついてきているが、今後もアセスメントや支援方針の決定などの力を向上させる必要がある。そのためには内部研修の実施や外部研修の受講、職員へのアセスメントを踏まえた業務配分を行う必要性がある。また、相談件数に対する訪問件数の割合がやや少なく、実態把握訪問件数が実施目標に達していないため、今まで以上に対象把握・アセスメント・見守り等の訪問に力を入れていく必要がある。

今後の取組み予定

地域への理解とつながりについては、既存の自主グループやサロン、高齢者クラブに参加させていただき、顔の見える関係づくりや後方支援ができる体制を構築していく。活動の場の発掘や再生、担い手が見つけられるよう元気高齢者へのアプローチが出来るよう取り組んでいく。そのためにはサロンやグループ活動、地域活動を行う団体との関係づくりに重点を置いていく。アクションチームの展開や拡大を図る上でも、有効なこと意識していく。また、一般介護予防事業に力点を置き、元気高齢者の発掘に努める。訪問リスト対象者への情報提供や、異動者リストへのアプローチを介護予防把握事業や地域介護予防活動支援事業に結び付けていけるよう取り組んでいく。地域の持つ力を有効に利用することで、地域包括ケアシステムの構築の一端を担えるようアセスメントやマネジメント力を向上させていく。

担当地域も広く職員数が多いため情報共有や伝達に難があり、対応力の平準化が困難な状況であることを踏まえて、小グループに分けての職員教育を実践していく。それぞれ職員に役割を持たせ、責任のある行動がとれるよう指導していく。気になる人がいる場合は「まずは訪問する」体制でアウトリーチが確実にいえるよう職員の特性も考慮して担当を決め、実態把握や見守りを行っていく。

運営法人確認欄

担当者	木村 しのぶ
確認日	令和6年5月31日

1. 運営管理に関するもの

(1) 好事例

	法人全職員対象に接遇向上研修を受講した。苦情になりかねない場面を想定し、対応方法を検討、職員一人一人が気づき、改善する機会となった。
	災害時マニュアルの更新を行い、事業所内で災害時のあんしんすこやかセンターの出動工程を確認し、非常時のイメージトレーニングを行った。緊急時における法人内での連絡体系、事業所毎の連絡網を更新し、緊急時の迅速な運用ができる状態を整えた。最新情報を踏まえて災害時用の備蓄品リストを更新し、必要な物資の整備を行った。あんしんすこやかセンター独自の緊急時対応マニュアルに基づき、内容を事業所内で確認した。
	職員採用に当たっては、入職後に齟齬が生じないように、事業所への見学を実施し、事業内容を理解するとともに職場環境を見てもらうようにした。また、欠員が解消されるまでの間、法人本部から補助的に対応を行った。
	法人の人材育成計画に基づき研修を実施し、専門性の向上を図った。(法人内の)居宅介護支援事業所との合同研修会を継続して行った。
	入職から日が浅い職員に対しては、独自のインテークシートを活用しインテークのポイントを確認することで、職員全員の相談対応の質の確保に努めた。また、記録の書き方等についても、主訴は何かを確認しながら、必要かつ十分な内容を記録として残すことを職員全員で徹底した。
	世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士で、年5回の会議を開催した。社会福祉士としての専門性を計画的に高める事を目指し、ラダーの作成に向けた検討を行った。また、会議では情報交換を行い、それぞれの地区での事業に活かした。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター合同で、入職3年未満職員交流会(年1回)、管理者会(年3回)、職種ごとの連絡会(各年複数回)を開催し、地域として人材定着に取り組んだ。

(2) 課題・改善事項

	<p>個人情報の漏洩に繋がりがねない事案がいくつか発生している。新規職員、経験の浅い職員向けの研修を実施し個人情報の取扱いの重要性を伝えているが、所内全体で共有できていない可能性もある。研修参加者が研修内容を所内に伝達・共有することを望む。</p>
	<p>人材確保・定着については法人はじめご尽力いただいているが、三職種の欠員など人材の確保は課題である。区の見直しとして、区ホームページに法人の採用情報を掲載する取組みを今年度から行っており、実際に区ホームページを見て法人に採用の問合せがあったケースも把握している。</p> <p>人材の確保・定着のため引き続き、バックアップを行っていく。</p>
	<p>高齢者（地域包括ケア）を取り巻く状況の変化に対応するため、国や都が主催する地域包括支援センター等に向けた研修が細分化している傾向にある。受託法人および管理者はあんしんすこやかセンターに所属する職員に対し、必要性を考慮し日常生活に支障のない範囲での積極的な研修参加を促していただきたい。</p>
	<p>人員配置基準の変更に伴い新規入職職員は増加傾向にある。センター内でも相談支援の業務経験は様々となっている。あんしんすこやかセンターの虐待対応事例や支援困難事例においては、チームアプローチを今一度重要視していただきたい。</p>

2 . 事業運営に関するもの

(1) 好事例

	<p>困った時にはあんすこに聞いてみよう！と思えるように気軽にアクセスしてもらえる窓口を目指し、広報紙を年間6回、毎号約2,000部発行し、地区内の140か所に配架(新規6箇所)、町会・自治会の回覧板等も活用して広く住民の目に触れるように努めた。紙面は両面カラー刷りとし、わかりやすく親しみやすいよう工夫した。センターの事業内容を案内するためのリーフレットを作成し、地域のイベントなどで多世代に配布した。三つ折りで手に取りやすい形にし、身近な相談窓口の周知のツールとして活用した。</p>
	<p>鉄道の駅や金融機関などへ働きかけ広報紙を置いていただき、講座等の参加者の拡大、相談の増加があった。また、金融機関、医療機関、薬局、商店やマンションの管理室などへ、見守り協力の依頼も行った。ボランティアの自宅前への講座チラシの掲示の協力も得た。</p>
	<p>オンライン相談窓口のモデル地区として、相談内容や必要度をアセスメントし、まちづくりセンターの協力を得て総合支所の福祉四課に10件つないだ。具体的には、生活困窮の相談に対して生活支援課につなぎ生活保護の需給につながったケースや、精神科自立支援医療の相談に関して健康づくり課につなぎ、高齢者が支所まで行かずに解決することができたケースがあった。</p>
	<p>集合住宅の管理室へあんしんすこやかセンターの周知を行い、管理人へ見守りを依頼し、オートロック等で訪問が難しい環境の住民について実態把握の協力を依頼した。</p>
	<p>マンション管理組合の理事会に参加できるよう働きかけ、地区の相談窓口としての役割の周知と、顔の見える関係づくりを行い直接相談が入る関係性の構築に努めた。</p>
	<p>地域住民からなる「見守りネットの会」の広報物「見守り・気づきのポイント」の内容を一新し、高齢者だけではなく児童も見守りの対象に入れて改正を行った。</p>
	<p>世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を年間5回開催し、個別ケースの対応や介護保険情報、地域の社会資源について情報交換を行った。</p>
	<p>地区内の医療機関、薬局、マンション、若林中央商店会、松陰神社商店会を回り、相談窓口の周知と見守り協力店の依頼を行った。松陰神社参道商店街秋まつりではブース出店をし、若い世代の方にも周知を行うことができた。</p>

	<p>昨年度も再委託で連携していたケアマネジャーが退職や体調不良、事業所の合併や閉鎖で20人以上地域から離れて行ってしまい、慢性的なケアマネジャー不足状態に陥っている。現在、地域で頑張っているケアマネジャーとの連携を保っていくためにも、今後も委託事業者連絡会やケアマネカフェ、地区連携医事業で適宜勉強会を実施し、介護予防ケアマネジメントへの理解を深める事で地域のケアマネジャーとの連携を図っていく。</p>
	<p>多世代を意識し、子育て・児童ひろば地域懇談会や新BOP連絡会等に参加し児童館や子育て支援関係者とのネットワーク作りを行い、世代間の距離や孤立といった共通課題を共有し、世代間交流への取組みを一緒に検討する場となった。</p>
	<p>医療機関、薬局等と共催の『暮らしの保健室』を継続するとともに、地区の多機関で検討を重ねてきた『街角保健室』立ち上げた。キックオフイベントでネットワークを広げ、失語症当事者、心理カウンセラー、ヤングケア・ダブルケア当事者、カフェオーナー等の参加により複数の保健室活動が生まれた。年度末には報告会を実施した。</p>
	<p>4者連携で開催している認知症カフェ（年6回）でアクション講座を実施し、認知症当事者の方の希望を聞き取り、叶えていく場として認知症当事者の方も含めたアクションチームが立ち上がった。</p>
	<p>認知症当事者や地域住民、商店街や企業などの多彩な方々と毎月第3水曜日に定期ミーティングを開催した。登山部やMAP作り等多彩なアクションを行った。またブログやSNSでアクションチームを広報した。</p>
	<p>気軽な楽しい居場所提供をしている社協サロンの場を、あんすこも一緒に関わることで、認知症当事者の方も自然に溶け込めるような空間づくりが出来ており、参加すると配布される専用ノートに参加者各自が記録し（起こったこと・感じたこと）、月1回の会合で発表し語り合い、もの忘れや孤独について励まし合うことで、生きがいづくりや、地区の認知症当事者方の交流会の場にもなっている。</p>
	<p>各あんしんすこやかセンター医療職主催で北沢地域合同地区包括ケア会議を開催し、地区連携医、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、訪問看護等の多職種間でテーマに沿って意見交換を行い、前年度に引き続き顔の見える関係づくりに取り組んだ。</p>
	<p>合同で東邦大学医療センター大橋病院心不全チームとACP研修会（医療・介護連携会議）を開催し、参加者同士でACPを進める中での課題などを意見交換して学びを深めることができた。</p>

	地域ケア会議Cの開催を通して、高齢者の見守りに関してコンビニエンスストアとの連携の重要性を確認し、地域内の全コンビニエンスストアとの連携のきっかけを作った。
	マンション管理人や自治会長数名から、認知症を発症したマンション内ひとり暮らし高齢者への対応や、孤立予防のための居場所について相談が続き、地域ケア会議Cで検討を行うこととなった。
	個別の検討から抽出した共通課題から、テーマを「独居や認知症の方の対応で困ったことや対応方法の共有を図り、地域の見守り力を高める」として地域ケア会議Cを開催した。 見守りの核となる町会・民生委員等を中心とした人的ネットワークとあんしんすこやかセンターの関係構築ができており、必要なケースはあんしんすこやかセンターへ繋ぐルートが機能していることが地区の強みである。 今後、認知症の方の理解を深める場として「声かけ訓練」を、あんすこで計画している。

(2) 課題・改善事項

	都営住宅は、様々な精神疾患を抱えている方々が多く居住している。そのため、精神疾患と思われる方の言動や行動に対してどのような対応をしたらよいか戸惑い悩んでいる住民も多く、度々あんしんすこやかセンターへ相談が寄せられることがある。精神疾患を抱える方々が、不安や孤独感を抱え込まず生活できる支援が必要だと思われる。
	認知症アクション講座の開催は出来るが、現在のところ、それが認知症アクションチームの編成に繋がる訳ではない事を四者連携の中で確認している。アクション講座の聴講 チーム編成に繋がるような充実した講座内容を四者間で追求する。また認知症アクション講座ほどの高レベルな内容ではなく、一般的な認知症対応（基礎知識）を知りたいという声も地域から要望として挙がっている為、そういった声に柔軟な対応をしていく。
	有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者住宅など、地区内にある高齢者施設や居宅介護支援事業所をはじめとする介護保険事業者に呼びかけ、コロナ禍後の地域解放や利用状況等についての意見交換会を開催し、地区内の連携について話し合い、また、地域開放については、地域活動場所としての提供依頼や認知症カフェの活動等、必要に応じて協力関係を築いていくことが重要である。
	シニアボランティアなど地区の活動の担い手になっていただくため社会福祉協議会と協働し、令和6年度に65歳になった方々へあんしんすこやかセンターと社会福祉協議会の活動案内や窓口の周知とともに、情報提供のチラシ等を郵送し、関係づくりを行うことが大切である。

	<p>8050世帯に限らず家族の見解がまちまちで方針が立てられないケース、介護負担の大きさから不適切対応となり権利擁護が必要なケース、既存のサービスで改善が見込まれても拒否がありリスクが高いケース、身寄りのない単身者が準備がないまま最期に直面して困惑するケース、生活保護には至らない生活困窮者が住まいに困るケース、在宅医療の体制整備が急遽必要となるケース、潜在化しつつ困難な状況となるヤングケアラー問題など、課題は多種多様であるため、それらに対応するため職員のスキル向上や会議体の活用、民生委員・児童委員、インフォーマルサービスを含めた関係機関との連携強化が必要である。</p>
	<p>新型コロナウイルスの影響により地区内の専門職との会議体の多くがオンラインに切り替わり、専門職同士が顔を合わせる機会が減少したことによりお互いの顔が見えにくくなっており、会議体への参加にも偏りが見られる。新型コロナウイルスの取扱いが変更されたことを機に、地区内の多職種がお互いに顔の見える関係を築くことができるように、参加しやすい会議体への変更を図る必要がある。</p>
	<p>8050問題や身寄りのない一人暮らし、高齢者夫婦のみ世帯など意思決定や身元保証に支援を要する事例が増大している。早期から課題を把握し、本人や家族が納得した意思決定が行えるよう、地区のケアマネジャーや社会福祉協議会、専門職と事例検討や必要性のチェックシートの運用などを進めていく。また、地域ケア会議を活用し、共通する課題に対して地区でできることの解決策を検討していく。</p>

担当区域

高齢者人口(令和6年4月1日時点)

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和6年5月1日時点)	常勤									0人	入力不要	
	非常勤									0人	入力不要	
	常勤換算値									0.00人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		#DIV/0!							3職種の合計 (常勤換算値)		0.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		#DIV/0!							全職員の合計 (常勤換算値)		0.00人	
在籍年数ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	0人	年 月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和6年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	0人	年 月	

地区の特徴

運営方針

令和5年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

運営法人確認欄

担当者	
確認日	令和6年 月 日

令和6年度自己評価点検表 (令和5年度実績)

1. 運営管理

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目	評価	
(1) 管理・運営体制	法人のバックアップ体制が整っている。	1	法人は、支援センターの運営状況を定期的に把握し、加えて問題が生じた場合には対応している。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(2) 公正・中立性	公正・中立性に配慮した対応ができています。	2	利用者への複数選択肢の提示や、利用者や家族の意向尊重により、利用者の選択性の保障に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(3) 個人情報・電子データの管理	個人情報・電子データの管理の方針が明確である。	3	個人情報・電子データの管理について、マニュアルや資料等を整備(更新等を含む)し、職員全員で確認している。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(4) 接遇・苦情対応	苦情を事業改善に活かす仕組みがある。	4	速やかに区へ報告するとともに、職場で情報共有し、再発防止策の検討をしている。及び、苦情の内容に応じ管理者の判断により、法人へも報告し、再発防止策を組織的に検討し実施している。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(5) 安全管理	災害時対応の方針が明確である。	5	災害時の対応について、あんすこの業務・役割を踏まえたマニュアル(規程やフロー図等を含む)を法人と整備(更新等を含む)し、職員全員で確認している。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	感染症対策の方針が明確である。	6	感染症対策について、マニュアルやチェックリスト等を整備(更新等を含む)し、職員全員で確認している。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(6) 職員体制	人材育成に取り組んでいる。	7	人事考課制度、職員の課題に応じた研修など、計画的に人材育成に取り組んでいる。及び、新人・中堅・管理者など、キャリアに応じた育成体制がある。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	定着支援に取り組んでいる。	8	現場での教育(OJT)、フォロー(メンタルヘルスケア、福利厚生等)が行われている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(7) 経営状況	経営状況が健全で、安定的、継続的に運営が可能である。	9	公認会計士による審査	/	

2. 総合相談支援

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目	評価	
(1) 総合相談	ワンストップサービスとしての役割を果たしている。	10	様々な経路からの多種多様な相談を受け止め、的確に状況を把握し、相談内容に即したサービスや制度に関する助言、関係機関の紹介等、専門分野への繋ぎを行っている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	質の担保(的確なインテーク、アセスメント)がされている。	11	困難事例について、多職種それぞれが持つ知見(専門的視点)を活かした対応ができています。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	地域包括支援ネットワークづくりができています。	12	地区内の関係機関等が参画する会議の開催や同様の会議への参加、地域の社会資源の把握等、地域包括支援ネットワークづくりに取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(3) 実態把握	実態把握の取組みができています。	13	隠れた問題やニーズを早期に発見するため、地区の実情に応じて、訪問対象者リスト以外の訪問(前期高齢者、転入者など)に工夫して取り組んでいる。及び、利用者宅への訪問のほか、サロンや民生委員の会議等に出向き相談に応じている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(4) PR	あんしんすこやかセンターのPRができています。	14	広報紙の発行やチラシの配布等、あんしんすこやかセンターのPRに取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない

令和6年度自己評価点検表 (令和5年度実績)

3. 権利擁護事業

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目	評価	
(1) 権利擁護全般	職員のスキルアップに取り組み、権利擁護に対する職員の理解・認識ができています。	15	権利擁護(虐待、成年後見、消費者被害)について、各種研修や勉強会、交流会等に参加し、知識や情報の習得に努め、所内でも共有している。 【補足(回答にあたっての考え方): 虐待、成年後見、消費者被害のいずれについても、何も職員のスキルアップについて取り組んでいない場合は、「十分ではない」と回答してください。】	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	普及啓発に取り組んでいる。	16	権利擁護に関する普及啓発の取り組みを行っている。 【補足(回答にあたっての考え方): 虐待、成年後見、消費者被害のいずれについても、何も普及啓発の取り組みを行っていない場合は、「十分ではない」と回答してください。】	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(2) 虐待	早期発見、早期対応に努めている。	17	虐待疑いや虐待に発展する可能性がないか定期的にケース検討を行っている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
		18	リスクのある事例については、予防的な支援等について検討している。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	虐待対応を効果的に行えるよう努めている。	19	相談や通報を受けた場合は、必要な情報を収集し、保健福祉課との情報共有を図り、適切に役割を分担して虐待対応を効果的に行う。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	迅速に対応が出来るよう努めている。	20	担当者の不在時でも迅速に対応できるよう、虐待ケースに関する情報は、ミーティング等で、職員全員で共有している。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(3) 成年後見	早期対応ができています。	21	判断能力が不十分で、独力で契約や財産管理等の行為が困難な方に対して、成年後見制度の必要性の有無を判断し、必要に応じて保健福祉課や成年後見センターとの連携を図っている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(4) 消費者被害	制度を理解し、関係機関と連携して対応できている。	22	消費者被害に関する問題が発生しているまたはそのおそれがあると認められる場合には、消費生活センターや警察等の専門機関と連携を図り、必要な支援へと繋がるように努めている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目	評価	
ケアマネジャー支援	ケアマネジャー支援ができています。	23	地域のケアマネジャーのケアマネジメント力の向上と支援を効果的に行うために、意見交換等を行い、ケアマネジャーのニーズを把握している。及び、ケアマネジャーを対象にした勉強会や意見交換の機会を設けるなど、ケアマネジャー支援を行っている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	社会資源の把握ができています。	24	地域の社会資源の情報等が整理されており、適宜、ケアマネジャーに情報提供している。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない

令和6年度自己評価点検表 (令和5年度実績)

5. 介護予防・日常生活支援総合事業

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目	評価	
(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援・介護予防の視点についての理解ができています。	25	研修受講はもとより、所内での定期的な事例検討の実施や医療との連携などにより、本人主体・具体的な目標設定、運動機能に加え、口腔・栄養、社会参加、フレイルになった要因等の情報を確認した上で適確にアセスメントできており、インフォーマルサービスや社会参加、適切な医療への繋ぎなど自立支援に資する介護予防ケアマネジメントに取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	居宅介護支援事業所への再委託にあたっての質の確保ができています。	26	再委託にあたり、各事業の目的や自立支援につながるプラン作成のポイントなどを伝え、最新の制度知識やインフォーマルサービスに関する情報提供も行っている。毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して進行管理するなど、主体的に必要な支援を行っている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(2) 一般介護予防事業	普及啓発に取り組んでいる。	27	フレイル予防の知識・セルフマネジメントについて広く普及啓発するため、計画的にせたがや健康長寿ガイドブックや介護予防手帳の活用、体力測定会等のイベントを企画するなど工夫を凝らし効果的な普及啓発に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	対象者把握に取り組んでいる。	28	イベントや講座などで、質問票や基本チェックリストを活用して介護予防の対象者を把握するための手法を工夫している。及び、把握した対象者を区の介護予防事業等に繋げている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	住民主体の活動支援に取り組んでいる。	29	自主グループ、サロン等への巡回や交流会への参加などを通して、既存グループの活動状況の把握と継続支援(相談、利用者紹介等)に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない

6. 認知症ケア推進

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目	評価	
認知症ケアの推進	認知症の当事者及びその家族への早期対応・早期支援ができています。	30	認知症専門相談員(すこやかパートナー)を中心に、区民からのもの忘れ相談に応じ、アセスメント等を通して早期対応・早期支援を行うとともに、相談者の状況に合わせて、もの忘れチェック相談会や認知症初期集中支援チーム事業、医師による専門相談事業など、各種事業を活用している。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	地区のネットワークづくりができています。	31	四者連携等で希望条例の理解に努めるほか、地区内の区民等とともに、アクションチーム始動に向けた話し合い、または、実際の取組みを行っている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	認知症に関する普及啓発に取り組んでいる。	32	アクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)等の事業や会議、広報紙などの各種機会や媒体を活用し、認知症の正しい知識や備えの大切さ、希望条例等に関する普及啓発に取り組んでいる。 【補足(回答にあたっての考え方)：チェック項目に記載している全ての取組みをしていなくても、何らかの方法により普及啓発に取り組んでいれば、「十分できている」と回答してください。】	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない

7. あんしん見守り事業

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目	評価	
見守り対象者の支援	見守り対象者への確実な支援ができています。	33	実態把握訪問等や地域の情報から、社会的孤立等の状態にある高齢者の把握及びアセスメントの実施について、所内で支援の要否を判断し、モニタリングの頻度およびモニタリング方法を決めている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
		34	見守りコーディネーターが中心となって、見守りフォロリストの活用や所内での定期的なモニタリングによる見直しなど、見守りに関する業務の進行管理を行っており、最新の見守りフォロリストを災害時の安否確認のために利用できるように紙に印刷して保管している。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない

令和6年度自己評価点検表 (令和5年度実績)

8. 在宅医療・介護連携

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目	評価	
在宅医療・介護連携の推進	区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援ができています。	35	医療や介護が必要な区民・関係者からの相談を受け止め、在宅療養のための各種サービス調整、入退院・転院に関する情報提供等、状況に沿って適切な在宅療養相談支援を行っている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	地区連携医と協力し、多職種連携の推進に取り組んでいる。	36	多職種間のネットワーク(顔の見える関係づくり)の構築に向けて、地区連携医事業実施要領(マニュアル)の実施標準(メニュー)に沿って多職種連携の推進に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	在宅医療とACPの普及・啓発ができています。	37	「在宅医療」や「ACP」(アドバンス・ケア・プランニング；人生会議)について、区が発行する「在宅療養・ACPガイドブック」等を活用し、普及啓発を行っている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	各種ツールや事業等の周知・活用に取り組んでいる。	38	お薬手帳を活用した連絡カード「あなたを支える医療・介護のケアチーム」等各種ツールや「すこやか歯科健診」等の事業について、相談に訪れた区民や地域の医療・介護関係者に周知を図っている。また、MCS(メディカルケアステーション)を活用した多職種連携に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない

9. 地域ケア会議

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目	評価	
地域ケア会議の実施	地域ケア会議Aを効果的に実施できている。	39	地域ケア会議を活用できるよう事例選定・開催時期など、計画的に地域ケア会議Aを開催し、内容や結果を所内で共有するとともに、会議で出た個別ケースの課題解決のため、ケアプランの見直しに取り組んでいる。及び、経年的に地区課題を把握し、その解決に向け取り組んでいる。 【補足(回答にあたっての考え方)：「経年的に地区課題を把握し」の部分について。地区課題には、 1 会議後に解決の取り組みをして解消したもの、 2 解決の取り組みをしたが長期の取り組みが必要ですぐに解決できないもの 3 社会情勢や制度の影響をうけ、解決の取り組みをすることがむずかしいもの 等があると考えられます。 そのため、意識をして経年的に課題の変化もみつつ、継続して取り組んでいることや、新たに取り組む必要があるものを整理し、経年的に地区課題解決に向けたアプローチをしていくことができなければ、「十分できている」と回答してください。】	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
	地域ケア会議Bを効果的に実施できている。	40	個別事例の検討から、課題解決の取り組みやケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築に繋がるとともに、地域課題の把握・解決に向け取り組むことが出来ている。 【補足(回答にあたっての考え方)：地区で解決できる課題は地区で解決に向けて取り組み、あんすこだけでは解決できない課題は地域版地域ケア会議に挙げていくなど、課題解決に向けて取り組んでいければ、「十分できている」と回答してください。】	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない

10. 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目	評価	
(1)身近な地区における相談支援の充実	福祉の相談窓口(相談対象拡充)において、的確に相談対応できている。	41	福祉の相談窓口を充実するため、研修・勉強会・事例検討等の実施に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
		42	障害者・子育て家庭等からの相談に対して、ニーズを把握し、関係機関と連携した対応をしている。	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない
(2)参加と協働による地域づくりの推進	福祉の相談窓口の枠組みをいかに、地区の課題を地区で解決する地域づくりができています。	43	四者連携により、参加と協働による地域づくりに取り組んでいる。(あんすこの役割は果たしている。)	<input type="checkbox"/> 十分できている	<input type="checkbox"/> 十分ではない